

# 明治期・関西法律学校学舎の建築位相と建築家・河合幾次 —江戸堀校舎・福島学舎についての研究—

川 島 智 生

## 序

### 第一章・創設期校舎の建築

#### (一) ふたつの仏教寺院とひとつ的小学校による校舎

- ・願宗寺の仮校舎

- ・中船場小学校の仮校舎

- ・中船場小学校の平面形状

- ・中船場小学校の建築スタイル

- ・興正寺の仮校舎

#### (二) 明治中期までの大坂における私立学校校舎の様態

### 第二章・江戸堀校舎の建築

#### (一) 建築内容

- ・建築概要

- ・校舎拡張

### 計画上の特質

#### 意匠の特徴

#### (二) 同時代の法律学校校舎との比較

- ・法律学校という建築類型

- ・建設時期と外観スタイル

- ・専門学校令公布以降の様態

#### (三) 建設経緯

#### (四) 江戸堀という町中で

### 第三章・福島学舎の建築

#### (一) キャンパスの成立と拡張

- ・移築

- ・校舎拡張

(二) 建築内容

・キヤンパスの全容

・移築された校舎の意匠

・増築された校舎の和風意匠

・洋風と和風というふたつの意匠

・設計者

(三) 上福島への移転事情と拡大する都市・大阪  
・上福島という新開地

・同時代の法律学校との比較

第四章・設計者 河合幾次という選択

(一) 設計者に選ばれた理由

(二) 明治三十五年の時点の大坂の設計業界

第五章・河合幾次の経歴

(一) 独立までの経歴

(二) フリーアーキテクトとしての活動

(三) 実業家としての側面

(四) 河合幾次事務所の内実

第六章・河合幾次の建築作品

(二) 全体像

(二) 明治四十（一九〇七）年までのもの

(三) 明治四十（一九〇七）年以降のもの

(四) 確定されないものの  
第七章・請負者・大阪橋本組

結び

## 序

私立大学とは、本来、国家によるコントロールとは無縁のところで成り立つ教育機関として始動したものだった。官僚育成のために設置された帝国大学を追随するのではなく、国家から統制されることのない分だけ、自由に「あるべきものごと」の理想像を追い求めることができたはずだった。しかし、大学の大衆化を経てきた今日、私立大学ならではの特性はたぶんに朦朧として見えにくくなり、在野という視点を生かしたモデルタイプが創り出されているとは言い難い。

が、私立大学の前身の私立学校の設立経緯を振り返れば、その設立の際のこころざしの気高さには感嘆させられる学校も少なくない。

日本では名の知れた私立大学の過半は明治前期に設立されている。その私立大学は大きく分けるとふたつからなった。ひとつは自由民権運動の高まりのなかでつくられたもので、法律学校の形をとった。もうひとつは宗教との関わりの中で生まれたもので、キリスト教系・仏教

系・神道系に分けられる。仏教系の学校の起源は近代以前に遡れるが、キリスト教系の学校はキリスト教の信仰が許された明治前期に集中して創設される。キリスト教主義学校の教育内容はリベラル・アーツが目指された。

官立大学がドイツの大学に範を求めたのに対し、多くの私立大学のモデルはアメリカの大学にあった。

本学、関西大学は前者に該当し、そのなかでは首都の学校をのぞけば、最初の学校だった。参考のために同種の学校を挙げれば、東京では早稲田大、法政大、明治大、中央大、日本大、専修大、関西では関西大のほかに立命館大があつた。

いずれも現在は総合大学になっており、広大なキャンパスを有するものが多い。これら的一群の校舎が演出する景観は、はじめて訪れる人に、最初からこのようなキャンパスがあたかも存在していたかのような印象を与えるが、学校史を遡れば、このように整備されはじめたのは多くが大正期以降のことだと判明する。

このような現況からは、それらの学校の多くが成立当初、市街地のなかに建てられた小さな校舎から始まつた

ものとは誰も想像がつかないだろう。キリスト教主義の

る。

学校の過半が居留地もしくは雑居地の寄宿舎で開校したことに対し、法律学校の多くは東京の市街地の片隅でスタートした。本稿で取り扱う関西法律学校のように、たつた一軒の町家ほどの大きさの建物ではじめられたケースも少なくない。

近年盛んになつてきた大学史研究のなかで、校舎の存在はクローズアップされはじめる。学校のアイデンティティを求める際に、可視的な部分の重要なよりどころとして、校舎の建築が再発見されることになる。いつてみれば、校舎とは学校に関わる記憶を形成するもつとも大きな位置を占める。

にもかかわらず、その研究蓄積は少ない。たしかに官立大学のように国家予算で一挙にキャンパスが形成されるケースと異なり、多くの私立大学では徐々に規模の拡大を図ってきた。そのため、校舎がいくつかの場所を経て現在に至っているケースが多く、その軌跡は一見煩雜に映る。だが、そのような刻々と変容した校舎の様態は、その時々の民意を如実に反映した建築物とも捉えられる要因のひとつだった。このような、河合幾次の考究

そのような意味で、建築史学からの考究に欠かせない対象として、位置づけられるのだ。

そのなかで、先行する研究としては、東京大学の本郷キャンパス、京都大学、立教大学、明治学院大学、同志社大学、関西学院大学、神戸女学院、などの研究がある。

ここであきらかにしようとするのは、明治期の関西法学校、すなわち関西大学に昇格前の学校の建築的様態である。具体的には、校舎の建築学的意味からはじめ、校舎の建設経緯、大阪という都市との関係、設計者・河合幾次の経歴と作品のなかでの位置づけ、等の解説を考えていく。

筆者は大阪を拠点としたフリーアーキテクト（民間建築家）・河合幾次という、現在では「謎」の存在となつたひとりの建築家の経歴と建築活動について、かねがね興味を抱いていた。その河合幾次が、本論文の主題となる、関西法律学校の江戸堀校舎と関西大学の福島学舎の、両方の校舎の設計者だつたことこの研究を手がける要因のひとつだった。このような、河合幾次の考究

は、近代日本における建築家研究の一端を担うと同時に、不可視の部分が多い明治期大阪の建築についての解明にもつながっていくものと考えている。

なお、本稿では江戸堀での校舎を「江戸堀校舎」、福島での校舎を「福島学舎」という表記を用いた。それは

『関西大学創立五十年史』をはじめ、『関西大学七十年史』、『関西大学百年史』など、関西大学が編集した一連の学校史のなかでの呼称法であり、それに従つた。なぜこのように使い分けているのかは定かではないが、おそらくは江戸堀のように校舎がたつたひとつの建物の場合には校舎と呼び、福島のように複数の建物から構成される場合を学舎と呼んだのではないか、と考えている。

ちなみに、学舎とは「学校の建物」の漢語的表現であり、狭義では「私立学校の校舎」を指すものとされる。<sup>三</sup>

#### ・中船場小学校の仮校舎

ただ、この寺院はあまりに狭すぎた。そのためにわずか一ヶ月間いただけで、船場の中心地にあつた東区淡路町二丁目二十一番地の中船場小学校に移転する。明治十九（一八八六）年十二月十三日のことだった。ここには明治二十（一八八七）年四月二十四日に移転するまでの

とひとつ的小学校校舎を借りて校舎にしていった経緯がある。

#### ・願宗寺の仮校舎

### 第一章・創設期校舎の建築

(一) ふたつの仏教寺院とひとつ的小学校による校舎

江戸堀校舎誕生までの前史として、ふたつの仏教寺院

間、約四ヶ月、校舎としてあつた。

そこは昼間、現役の小学校として小学生たちが学んでいたから、夜間だけ、その小学校校舎の二階を借り受けたものだつた。

この小学校については、中井澄による「淡路町仮校舎に関する調査について」<sup>四</sup>ならびに、中村水名子による「明治前期における大阪の小学校教育—制度・教科・校名の変遷」<sup>五</sup>と、というふたつの論考があつて、前者では中船場小学校の配置図兼略平面図の発見がなされ、後者では中船場小学校をも含む旧大阪市東区の小学校の変転の様相が論じられた。

ではいつたいどのような小学校だったのだろうか。この小学校の沿革<sup>六</sup>をみる。開校は明治七（一八七四）年二月で、東区淡路町二丁目二十一番地に東大組第十七区小学校という名称で誕生する。その後明治十八（一八八五）年一月に堵西小学校と統合しており、中船場小学校という名称は継続されるものの、こちらの校舎は合併当初は分校として用いられることになる。

明治二十（一八八七）年八月には元中船場小学校の敷

地と校舎は、豫章館という漢字塾と簿記学校を兼ねた学校に売却された。つまりこの時期までは小学校の分校として機能した。その時期に、関西法律学校が夜間だけ借り受けたわけだ。豫章館に所有が移った後の明治二十六（一八九三）年に今度は、第三高等学校に所有が移る。そして明治三十四年（一九〇一）年頃までは増改築を経ながらも、建築的な形状を保ち得たものと考えられる。

#### ・中船場小学校の平面形状

見出された配置図兼略平面図（図一）<sup>八</sup>は、作成された時期が特定できないため、いつの時点での様態を示しているのかは定かではないが、遊戯室の存在からは幼稚園が、生徒控室の存在からは高等小学校か中学校が、それぞれ併置されていたことが読み取れる。すなわち、幼稚園や高等小学校などを併設していた時代のものと考えることができる。

中船場小学校の建築的変容を辿ると、明治十（一八七七）年に増築があり、その結果、裁縫場と戸長役場が併

設され、明治十一（一八七八）年には大阪府第七番中学  
校の仮設校舎になるなどの推移を経ていた。

そのことを、この配置図兼略平面図（図一）<sup>九</sup>と照合すれば、明治十（一八七七）年の増築によつて、南棟二階に裁縫室が設置されていたことが確認される。つまり、

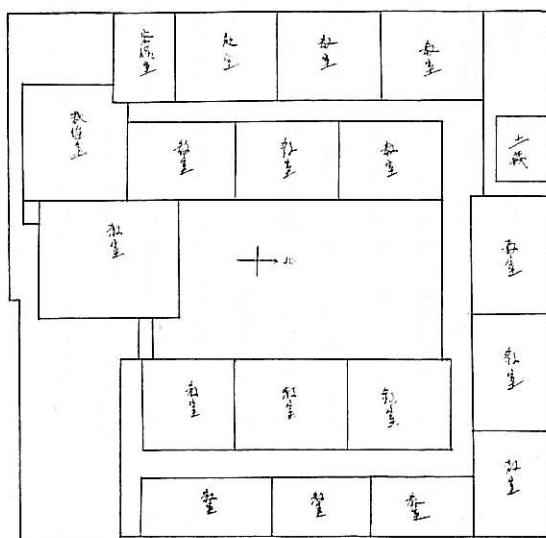
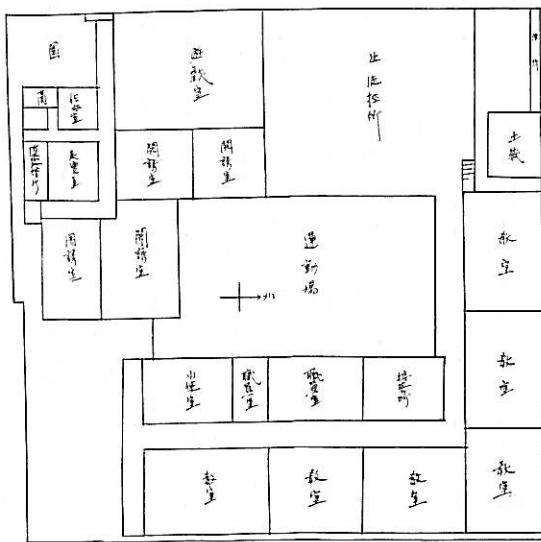


図1 中船場小学校の平面図  
(上：2階 下：1階)

この南棟はその増築時に建設されたものと考えることができる。また、戸長役場がどの部分を占めていたのかは定かではないが、裁縫室の入っている棟の一階に玄関がつくられていることから、この部分にあつた可能性もある。

ではどの棟が当初からの建築なのだろうか。この一枚の配置図兼略平面図からは、真ん中を運動場とした口の字型をしたプランになっていたことが読み取れる。全体としては東棟・西棟・北棟・南棟の四棟から構成されていたものと考えができる。ただし東棟と北棟、西棟と南棟はそれぞれ一体化していた。すでにみたように南棟は増築によつて新たに建設されたものとみなせる。南棟は片廊下型の教室配置ゆえに、おそらくはいつの時期かの特定はできないが、これもまた増築によつてつくられたものと考えられる。

このようにみてくると、当初からの校舎は東棟と西棟に絞られてくる。東棟と西棟はともに中廊下型の教室配置をとり、間口も奥行も共通する形状をしめす。この小学校と近接して、明治六（一八七三）年に完成した道修小学校<sup>+</sup>は錦絵に描かれるほどの華麗さを誇った塔付の擬洋風校舎だったが、その平面はこの東棟や西棟と類似する。共通して長手方向に三教室が配され、間口や奥行についてもほぼ同様の大きさであったものと判断できる。

だが、西棟は一階部分に生徒控室と遊戯室が設置され

ており、これらの室は後の模様替えによつて誕生したものとの可能性も否定はできないが、おそらくは明治十（一八七七）年の増築時につくられた建築であつたとの解釈が妥当だろう。西棟は明治十（一八七七）年の増築であることが判明した南棟と分ちがたく一体化しており、このこともそのことを補強する一因と考えられる。

一方、東棟が当初からの校舎であったことを物語つ正在するものが、東棟の一階の職員室と接待室であり、このような管理と接客の空間が填つていたことから、この棟が本館ともいべき性格の建物であつたことがわかる。

また北棟と一部一体化しつつも、東棟は一個の独立した建物としての平面形を保つ。

このような分析を総合的に判断すれば、東棟が、中船場小学校の、当初からの校舎であつたとみることができ

#### ・ 中船場小学校の建築スタイル

中船場小学校校舎の様子は昭和十一（一九三六）年に次のように記された。

淡路町の校舎は全くの仮校舎で、貧弱なものであり、設備も至つて不完全なものであつた。

たしかにこの時期には天六と千里山のふたつのキヤンバスに鉄筋コンクリート造による大規模な校舎が完成しており、それらの建物と比較すれば、明治初期に出来た木造のこの小さな校舎はこのような印象にしか映らなかつたのだろう。では実際にはどのような建築だつたのだろうか。

中船場小学校の配置図兼略平面図によると、廊下や教室などの位置は示されるものの、塔屋の存否への手掛かりとなる階段についての表示は一部の記載にとどまり、全体にわたって記されていないために、塔屋が備わつていたかについては定かではない。また外観などがうかがえる写真や図面などの史料に欠けるために、建築スタイルは定かではない。ここでは建設時期や工事期間に注目して、中船場小学校校舎の建築スタイルの特定を試みる。

まず、着工時期に注目すれば、中船場小学校は、その校舎は明治六（一八七三）年七月に着工され、明治七年（一八七四）年一月に竣工していた。この時期は擬洋風スタイル<sup>(二)</sup>が小学校校舎としてもつとも隆盛に在つた時期と合致する。実際に大阪では明治六（一八七三）年前後の数年間は擬洋風校舎の建設の嵐<sup>(三)</sup>といつた状態で、大阪市中の小学校が競い合つて多数出現させていた。

擬洋風校舎を積極的に推進した大阪府参事であつた藤村紫郎<sup>(四)</sup>が大阪府を去つた後の明治六（一八七三）年十月に、大阪府は洋風一辺倒の校舎を戒める通達を出す。中船場小学校は通達が発せられる以前に着工していたということから、擬洋風の可能性は否定できない。そしてその後も、擬洋風校舎の建設ラッシュは依然続いていた。明治八（一八七五）年に完成する巨大な擬洋風建築を誇つた栄小学校などの事例が確認される。

次に工期をみると、中船場小学校と統合した堵西小学校（写真一）は塔屋付きの擬洋風校舎として、大阪を代表する模範校になつており、その工期は十二ヶ月間要した。それに対して、中船場小学校は六ヶ月間であり、約

半分の工期だった。この二校以外の船場地区の各小学

校の建設工期

の様態<sup>一六</sup>を観察すれば、六ヶ

月から九ヶ月

まであって、

そのような意

味では中船場

小学校の工期

は短い。

このことから、堵西小学校とくらべ、校舎の建設に

時間を要する複雑な仕事が少なかつたものと考えられる。つまり、より簡素な建築物であったと捉えられる。

ということは、細工に手間のかかる塔屋がなかつたものと考えてよいだろう。たしかに、この時期に建設された

校舎のすべてが、華麗な擬洋風スタイルだったわけでは

なく、かろうじて擬洋風の範疇に含まれるような簡素な校舎が過半だった。そのように考えれば、中船場小学校は後者の範疇にあつたと考えるのが自然ではないだろうか。



写真1 堵西小学校校舎

さらに考慮すべき条件に、中船場小学校のおかれた地理的な位相がある。中船場小学校は船場の中心地に位置した。日本の商業の中心地であつた船場には豪商が軒を並べていたから、当然富の集積があり、地域住民が建設費を出費するというシステム<sup>一七</sup>が機能していたこの時期では、高額な建設費を要する擬洋風校舎の割合は非常に高かつたことが判明している。すなわち、富裕な商人が多く集まつた船場地区でその豪華な校舎建設の競争は加速される。このようななかで、中船場小学校ひとりが、そのような動向と無関係にあつたとは考えられない。だとすればおそらくは、擬洋風の影響を受けて、簡素ながらも漆喰塗りに隅石をこしらえた擬洋風校舎であつた可能性があつたと、捉えることも可能であろう。

### ・興正寺の仮校舎

次に移った先が、北区河内町の興正寺別院だった。四ヶ月後の明治二十（一八八七）年四月二十四日のことだつた。この寺院は本堂、対面所、庫裏からなり、表門以外に東、西、北の三箇所の門が配置され、最初の願宗寺のような密集市街地の寺院とは異なり、周囲にまだ幾分かの余裕があつた。

当初は、このなかの対面所が教室として用いられることになる。明治二十一（一八八八）年以降は、書院も教室として使用するために借りられるようになる。夜間課程の学校だつたからこのようなことが可能だつたのだろう。

だが、時を重ねることに、法律学校としての認知度が高まり、そのために学生数が増加し、従来の対面所と書院だけでは到底足らなくなり、明治三十四（一九〇二）年の頃には本堂も含め、寺院のほとんどどの部屋を学校側が使用するようになる。

そのことについて、次のような証言<sup>一八</sup>がある。

興正寺は正面玄関をわが関西法律学校の入り口とし、講堂には本堂、内陣及び外陣を以てこれに充て、東側の外陣と本堂の一部が一年級の教室、西側の内陣外陣が三年級の教室、西側の本堂一部が二年級の教室で、講師控室は庫裏であつた。

仏教寺院の施設が利用され、このように教室への転用がなされていた。ここには江戸堀校舎に移るまでの十六年間、いた。

### （二）明治中期までの大阪における私立学校校舎の様態

江戸堀校舎が誕生する直前である明治三十五（一九〇二）年の時点での、大阪における学校の様相<sup>一九</sup>を俯瞰する。大阪は東京や京都と比較すれば、帝国大学の設置が昭和にすれこんだため、官立大阪高等工業学校（現大阪大学）と大阪市立高等商業学校（現大阪市立大学）、大阪府立医学校（現大阪大学）という、三つの高等教育をおこなう学校を除けば、みな旧制中学校レベルの中等教育機関<sup>二〇</sup>であった。それは大阪府が経営するものと、「各

種」私立学校に分けられた。「各種」私立学校数は三十  
一あって、その数は東京の次に多かった。

校舎の様態を概観する。まず、官公立のものをみると、官立学校は文部省營繕組織による設計で、府立学校は大阪府營繕組織が設計をおこなつた。大阪市立学校は大阪市營繕組織の設計による。その多くはスタイル<sup>(三)</sup>という木造下見板張を基調とする洋風建築でつくられていた。いずれもが校舎の周囲に一定の空地<sup>(四)</sup>が取られていたために、都市部の市街地内にもかかわらず、このような木造建築が建設されることになったものと考えられる。

それに対して、「各種」私立学校の場合は、経営母体によつて大きく二つに分類できる。ひとつはキリスト教主義学校で、もうひとつはキリスト教主義と関連しない学校だつた。

前者はボーディング・スクール（寄宿学校）を基本としたこと、校舎にくわえ寄宿舎など一連の施設を必要とした。そのために、その建築規模は後者に比較すれば大きく、ゆつたりと建てられていた。またこの教育施設

のために新築されたケースがほとんどであり、歐米の歴史様式に由来する風格のあるスタイルが出現していた。ブール女学校と桃山中学校<sup>(五)</sup>（図二）は神戸の居留地建築家・ハンセルが設計をおこなつていて、この範疇に該当するものに浪華女学校、梅花女学校などがあつた。

一方、後者は規模が小さな学校がほとんどで、しかも夜間課程の学校も含まれていた。通学の便から、町中に位置する必要があつた。が、市街地での開校は高額な借家料が必要とされ、そのためにおのずと規模は小さなものになる。

外観が判明した校舎を観察する。卯立に虫籠窓といつた伝統的な建築スタイルの町家を校舎にしたもの（大阪実業学館・図三）をはじめ、隅石をめぐらせ漆喰塗りの擬洋風スタイルのもの（東雲学校・図四）、唐破風の玄関式台を設け、舟肘木をみせる「近代和風」という明治中期以降に隆盛するスタイルのもの（綜藝種智院・写真二）、など多種多様な建築スタイルが展開されたが、寺院や小学校の建物を校舎として用いていた関西法律学校と同様に、元々別の機能として建設された建物が校舎に

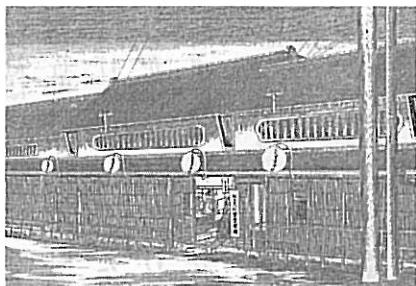


図3 大阪実業学館の外観図



図2 桃山学院の外観図



写真2 総藝種知院学校の外観

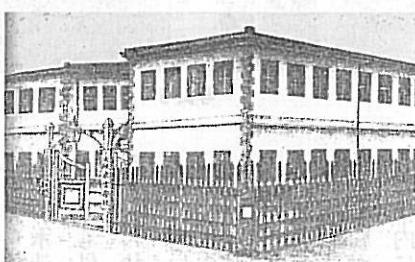


図4 大阪東雲学校の外観図

転用されて用いられていたケースが多かつたものと思われる。

関西法律学校の専用校舎はそのようななかで、誕生する。

## 第二章・江戸堀校舎の建築

### (一) 建築概要

明治三十六（一九〇三）年十二月に完成した、最初の独立した校舎とはいつたいどんな建築だったのだろうか。その概要は次のようなものだった。

「建物は二階建 洋式 百二十坪の本館と八坪余の付属平家とから成り」<sup>〔二〕</sup>

敷地面積百六十四坪のなかに、建築面積が百二十坪占められ、八坪余の付属平家をのぞいて総二階ということは、延床面積二百四十坪を有する建築であった。

構造は木造建築で、写真三からは、外壁はスタッコによる石風塗り仕上げ、開口部は縦長の形状をしめし、窓は上げ下げになっていたことがわかる。木造ながらも、外壁がこのような仕上げ法とは、煉瓦造による躯体の上にスタッコを塗った方法の影響を受けてはじまる。日本

では明治中  
期以降、都

市部の市街

地では防火  
の関係もあ  
つて、木造

建築でも外  
壁表面の仕

#### ・計画上の特質

まず、配置計画の特徴とは、配置図兼階下平面図（図五）から判断されるように敷地一杯に建てられていた点にあり、さらに写真から読み取ることは、ほぼ道路に直面した状態で建物が配されていたことがわかる。

次に建物内をみてみると、中央に玄関があつて、その室を中心に左右対称のプランニングをみせる。一階には



写真3 江戸堀校舎

おいても、一様に木造下見板張のステイック・スタイルを用いていたことと対照的である。

写真三からでは、屋根の形状ならびにその素材については定かではないが、のちにこの校舎が移築された福島学舎では、屋根が「石盤」とよばれた天然スレート葺きになっていたことから推測すれば、ここでも天然スレート葺きとなつていたものと考えられる。

工事費は一万五千五百六十三円四十銭であり、設計と

現場監理は河合幾次が担当していた。施工は橋本料左衛門が請け負つた。このふたりについては、のちに詳述す

二年生と三年生の教室が配置され、二階には一年生の教室となる。また、一階、二階ともに道路側に非教室部分の室配置となる。一階は管理部門の室配置、二階も図書

室をのぞけば管理部門の室が配された。詳細にみると次のような様子だった。

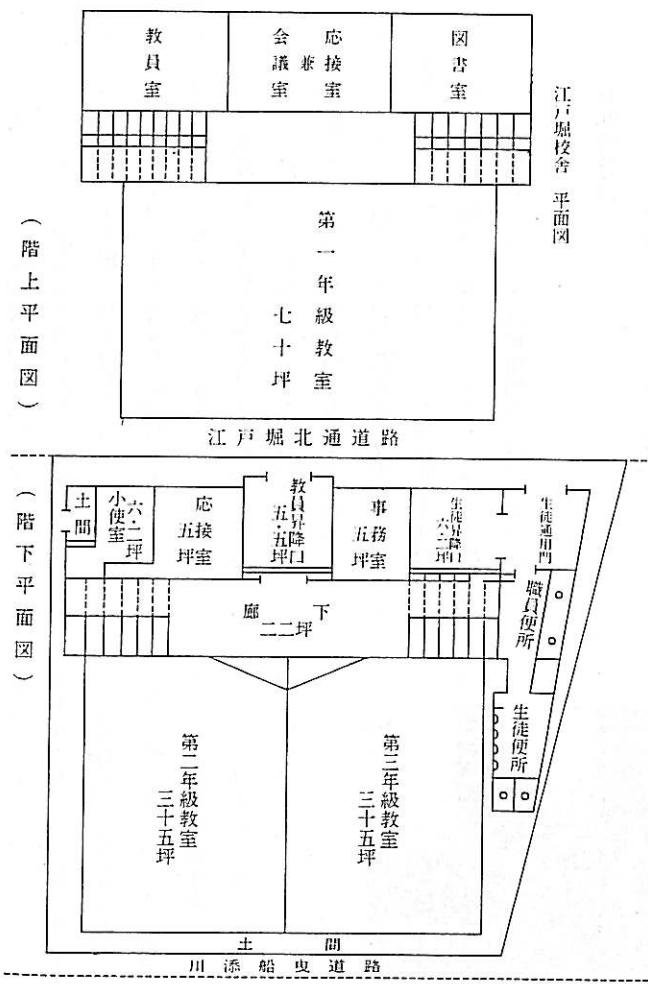


図5 江戸堀校舎の平面図

本館一階には、事務所、応接室、小使室、及び第二学年、第三学年の二教室があり、二階には教員控室、会議室、応接室、書籍室及び第一学年の大講堂がある。

各階の教室が南面の配置を有することから、南面からの採光が優先されたことに拠るものと判断される。たしかに夜間課程が主の学校だ

つたが、夏期では講義開始時間でも太陽光が利用できるために、このような配置がなされたものと推測される。

また、二階の一年生用の教室は七十坪という大きな面積であるが、階下は三十五坪ずつに分けられており、これからは上級学年に進むに連れて学生数の減少が生じるという夜学校特有の事情が配慮されたものと推測される。もちろん階下を二教室にしてその間に壁を設けることは建築構造上、求められたものとも捉えられる。

さらにここで注目すべきは、階段が左右両端にそれぞれ配置されるという、ヨーロッパの公共建築や劇場などにみられる手法が用いられていることだ。また当然なことに、教員用昇降口と生徒通用門が分けられていた。

#### ・意匠の特徴

ファサード全体はヨーロッパの歴史様式に則った三層構成をとる。

まず、一層目は一階の腰部までの基壇部分をいい、そこは一枚の写真からだけでは判断できないが、おそらく御影石を積んでその肌合いをそのまま見せたもので、水

平目地が約一尺。ピッチで入っていた。二層目の主階は腰部より上から、二階の軒下までの部分を指し、スタッコによる石風の塗り仕上げだった。二階の開口部下に水平にストリンゲ・コースが廻る。三層目は天然スレート葺きの勾配屋根を指すが、ここでは屋根裏部屋、すなわちアチックは用意されていなかった。屋根形状は寄棟だったことが読み取れる。

#### この建築のなかで

もつとも装飾的な密度の濃い部分は、中央部玄関廻りである。

その両脇には付柱、ピラスターが設けられ、その柱頭には幾

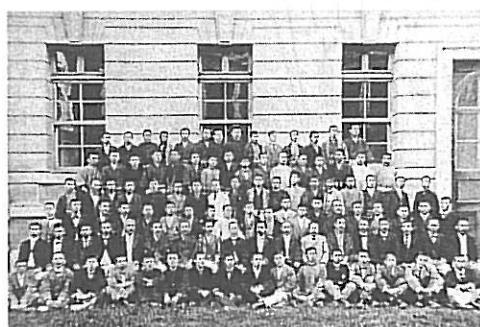


写真4 江戸堀校舎・開口上部の要石の意匠

重にもモールディングという帶状の装飾が取り付く。開口上部は柳形アーチとなる。ファンライト部

分は盲アーチとなる。

開口部をみると、一階二階ともに縦長窓になり、二階の開口上部には霧除け庇が設置され、しかもその庇を支えるのは渦形持送りのひとつであるアンコンが取り付く。開口上部の眉部分の中央には、卒業時の写真四からもわかるように、左官仕上げと目地をつけることによつて、キーストーン（要石）を模した意匠が表われていった。

このように建物全体としては簡素な意匠といえるが、細部にはヨーロッパ歴史様式に基づいた意匠がみられる。

## (二) 同時代の法律学校校舎との比較

### ・ 法律学校という建築類型

以上見てきたように、関西法律学校の江戸堀校舎は学校建築としては、今日のものと比較してあまりに小規模な内容ものと見るほかない。でははたして、ほかの法律学校と比較してどのような位相にあつたのだろうか。

明治三十五（一九〇二）年当時の全国の法律学校を一

覧してみると、東京府下には明治法律学校（明治十三年創設、のちに明治大学）、和仏法律学校（明治十三年創設の東京法学社、のちに東京仏学校と合同し法政大学）、専修学校（明治十三年創設、のちに専修大学）、東京専門学校（明治十五年創設、のちに早稲田大学）、英吉利法律学校（明治十八年創設、のちに中央大学）、日本法律学校（明治二十二年創設、のちの日本大学）、の六つの法律学校があり、京都府下には京都法政学校（明治十三年、のちに立命館大学）がひとつ、大阪府下にはこの関西法律学校がひとつ、と、全国に八つの法律学校がつくられていた。

関西法律学校校舎とともに建設年が近接した事例に、日本法律学校があつて、同校では明治二十九（一八九六）年に最初の独立した校舎を建設するが、その内容は五教室と事務所・使丁室からなる。実はほとんどの法律学校でも、校舎の建築については規模の大小はあつたが、その内容は江戸堀校舎と大きく変わるものではなかつた。

その理由としては次のふたつが考えられる。ひとつは

夜間の時間が主の学校であつたこと、もうひとつは通学の便を考慮して市街地に建設された点が指摘される。大

都市の市街地にあつたことで校地面積にはあらかじめ限界が生じていた。

江戸堀校舎の建設にあたって、先行していた東京の各法律学校校舎が参考にされた可能性が十分に考えられる。

#### ・建設時期と外観スタイル

次に建設の時期をみる。一般に学校が開設されて数年後に、自前の専用校舎を建設していたケースが多い。もつとも早い時期に自前の校舎を完成させたのは東京専門

学校で、明治十五（一八八二）年の開校時に校舎と寄宿舎を有していた。ただし、その場所は東京市外にあつた。東京市内でもつとも早く完成させていたのは、専修学校で、明治十三（一八八〇）年の開校の五年後の明治十八（一八八五）年に校舎が落成する。<sup>三三</sup> 次いで明治法律学校をみれば、明治十三（一八八〇）年に開設し、六年後<sup>三三</sup> の明治十九（一八八六）年に総工費一万三千円<sup>三三</sup> をかけ

て校舎が新築された。

英吉利法律学校は明治十八（一八八五）年に開設し、三年後の明治二十一（一八八八）年に総工費一万三千円をかけて校舎を新築する。和仏法律学校は明治二十二（一八八九）年に自前の校舎をもつた。日本法律学校でも明治二十二（一八八九）年に開校し、その七年後の明治二十九（一八九六）年には自前の校舎をもつた。

そのような意味では、十七年間もの長期間、自前の校舎を持ち得なかつた関西法律学校は、非常にめずらしいケースだつたといえる。そのことは明治以降の大坂が置かれた都市としての停滞ぶりをいみじくも示していたのだろう。

外観スタイルをみると、東京専門学校は下見板貼りの木造二階建ての洋風校舎、明治法律学校は下見板貼りの木造三階建て校舎（写真五）で、玄関車寄せの上屋屋根は入母屋になるなど擬洋風の影響もみられる洋館、英吉利法律学校は煉瓦造二階建てでイギリスのミッドル・テンプルが模された洋館、和仏法律学校は下見板貼りの洋風校舎、日本法律学校は木造ドイツ下見貼りの二階建て

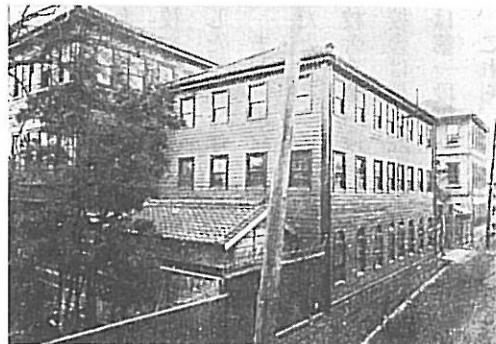


写真5 明治法律学校校舎（1886）

洋館、専修学校は類される建物だつたが、明治二十一（一八八八）年に増築されており、その結果木造下見貼りの二階建て洋館となる。

#### この時期の法律学校校舎は共通し

て洋風校舎になつていた点も特徴のひとつといえる。そのことは関西法律学校でも当て嵌まる。ただ、その意匠の質は英吉利法律学校をのぞくと、簡素なものであつた。

#### 専門学校令公布以降の様態

私立学校のありようを決定的に変えたのが、明治三十六（一九〇三）年三月に公布された専門学校令だつた。



写真6 中央大学の校舎（1910）

この制度にもとづき、この年多くの法律学校は大学へと名称を変える。それは校舎建築についても大きく影響を及ぼすことになる。

実際に公布以降に建設された校舎は次の大学で確認された。まず早稲田大学では第一期拡張計画<sup>〔二〕</sup>が構想され、その結実として、図書館、高等予科講堂、大学部商科教室などが誕生した。中央大学をみると、明治三十八（一

九〇五）年の記念  
講堂にはじまり、

明治四十三（一九一〇）年の増築校

舎（写真六）があ

つた。次に専修大學では明治四十（一九〇七）年に校舎の改築があり、つづき明治四十四（一九一一）年に

は明治建築界の大

御所・妻木頼黄の設計<sup>(三八)</sup>によって記念講堂が完成していった。

このようにこの時期では、建築学を正式に修めた建築技術者の手によつて建設され、その結果、それまでには本格的な洋風校舎が実現することになる。

また次章でみるが、明治大学のように近接地ではあつたが、キャンパス移転をおこなう学校も現れており、いかにこの専門学校令の影響が強かつたかが理解される。

以上みてきたように、多くの法律学校では専門学校令を受ける以前の校舎と、建築内容や外観スタイルなどで大きな差異が生じることになる。そのことは明治法律学校や英吉利法律学校のように早い時期に自前の校舎を有した学校では、とりわけ顕著にうかがえる。

また、建設時期に注目すれば、次のような周期があつたと考えることが可能だ。まず、明治前期につくられた校舎を第一段階のものとすれば、専門学校令公布以降の校舎は第二段階のものにあたる。東京の六つの法律学校は第一段階から自前の校舎を有していた。

布以降に建設された関西法律学校校舎は、自前の校舎建設が十数年間遅れたために、第一段階の校舎を持たずにはいきなり第二ラウンドの段階の校舎を建設することになつた。その結果、高等教育を受けた建築家によって設計された、早い時期の校舎になつていたことも、指摘しておく必要がある。

### (三) 建設経緯

なぜ、関西法律学校だけが自前の校舎建設にこんなに遅れたのだろうか。その理由は定かではないが、おそらくは所在地が東京でなかつたことも一因としてあつたのだろう。

校舎新築を提唱したのは、明治二十七（一八九四）年以来同校の講師を勤めていた松村敏夫<sup>(三九)</sup>だつた。明治三十一年（一八九八）年のことだ。松村敏夫はこの校舎の設計者・河合幾次と同年の明治二十五（一八九二）年に東京帝国大学法科大学英法科を卒業した売れっ子弁護士だつた。

その校舎新築事業を引き継いだのが、のちに詳述する

柿崎欽吾をはじめとする校舎敷地選定委員だった。

ではなぜ、このような独立した校舎が必要とされたのだろうか。ふたつの理由があり、ひとつは「私立学校令」と「専門学校令」であり、もうひとつは「徵兵令第十三条」だった。それぞれの認定を得ることが目的だった。

前者からみると。それは二つの段階からなり、第一の段階は明治三十二（一八九九）年八月一日の「私立学校令」の公布、第二の段階は明治三十六（一九〇三）年三月二十六日の「専門学校令」の公布、であり、これらをそれぞれ受ける必要があつたことを理由とする。

第一の段階からみると、明治三十四（一九〇二）年八月十五日に申請をおこなうが、「校舎新築にかかる条件が不充分」<sup>四〇</sup>といふことで、再申請を余儀なくされる。「私立学校令施行規則」によれば、校地・校舎・寄宿舎の図面を添えることになつており、独立した校舎を持ち得ていなかつたという欠点が障害になつた。

そのためにあらためて校舎新築計画が決定され、同年十二月二十四日以降、敷地の選定に入り、明治三十五

（一九〇二）年四月十八日に江戸堀北通一丁目三十七番地<sup>四一</sup>の土地取得は完了した。同年四月には河合幾次に設計が託され、五月一日までには設計がなされた。完成した設計書を添えて、文部省に再提出し、今度は認可される。工学士である建築家による設計ゆえに、問題なしとされたのだろう。だが、この設計書は基本設計レベルのものと考えられる。なぜなら、認可後に、設計仕様書の決定とあるからだ。翌明治三十六（一九〇三）年七月に着工され、同年十一月に完成した。着工に一年以上もの時間を有したのは、建設費や土地の購入費の算出に手間取つたことによる。

第二の段階をみると、校舎を建設中に専門学校令への準拠を申請し、その結果、新校舎が竣工して間もない明治三十七（一九〇四）年一月に、専門学校としての認可を得る。専門学校令公布直後に、東京の法律学校は競つて「大学」という名称を校名に付けるようになつていた。関西法律学校はその後一年間かけ、明治三十八（一九〇五）年一月に私立関西大学と組織変更した。

これらの背景として、この時期日本の教育制度は中等

教育および高等教育に対する国家側からの整備の時期にあり、とりわけ私立学校に対する法的な基準が運営内容だけではなく、学校校舎などのファジカルな側面にわたくつても定まりつつあつた。

後者は徵兵猶予の特権を意味した。このことは、学生からの人気、すなわち経営の安定ということではきわめて重要な要因だつた。前述した「私立学校令」と同時に明治三十四（一九〇一）年八月十五日に提出したもの、「校舎設備の不充分なる理由」<sup>(四二)</sup>を以て、却下されている。九ヶ月後の明治三十五（一九〇二）年五月一日に文部省に再提出し、認可される。

すなわち、独立した校舎を持たなければ、学校として存続が危ぶまれるという状況が予測された。このようない、ある意味での危機感から、校舎建設がおこなわれたと結論づけられる。

### （三） 江戸堀という町中で

はじめての独立した専用校舎が建設された江戸堀（図六）とはどのような場所だったのか。江戸期以来の町家

が建ち並ぶ市街地のなかにあつて、この敷地は江戸堀の河川に面していたことが判明している。<sup>(四三)</sup>敷地は北側に江戸堀北通りに面し、南側が「川添船曳道路」を介し、江戸堀に面した。残念なことに江戸堀学舎の川岸からの写真がみつかっていないが、江戸期に形成された都市のスケール感にもとづくなかで、この校舎は白亜の洋館として存在したことは間違いない。

校舎が建てられる以前の様子については、次のような



校地は○印の場所  
図6 大阪実測図

記述<sup>四四</sup>が残されている。

同地は大阪地方裁判所長官舎に隣接し、かつて大阪慈恵病院の院舎であったという二階建ての空家が川添にさびれて立っていた。

そのもと病院の空家を学校にしていたのが、カトリック系学校の明星学校<sup>四五</sup>だつた。フランスから来た神父はこの建物を改修して校舎とした。明治三十一（一八九八）年九月に開校し、明治三十四（一八九八）年九月一日までこの場所にあつた。

ここに掲げた二枚の写真は当時のもので、一枚目（写真七）は通りに面した建物立面を写したもので、二階の窓には神父が立っている。注目すべきはキリスト教主義学校にふさわしく、二階の欄干の手摺り部分中

棟に、ねじられつつもクロスしたデザインが表出されていた。おそらくはこの装飾は学校として使用する際に、家主に改修させたもののひとつだろう。もう一枚（写真八）は江戸堀側から写したもので、石垣の上に二階建ての建物が建つが、各室から川面に向かって小さなベランダ状の張り出しがみえる。ここからはこの建物は病院用

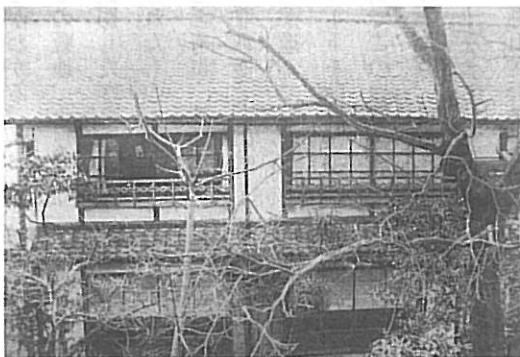


写真7 三十七番地の明星学校校舎・通り側

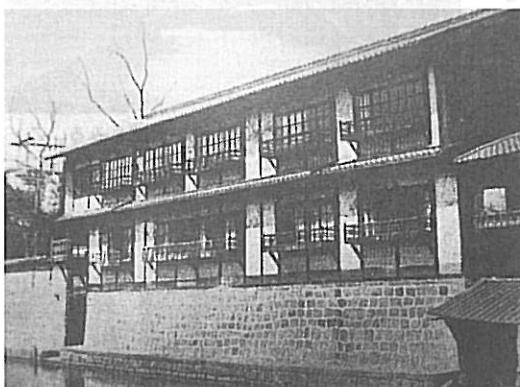


写真8 三十七番地の明星学校校舎・江戸堀側

に明治前期に建設されたものであることがわかる。

さらに時代は下がるが、昭和初期にこの敷地、すなわち江戸堀と四ツ橋筋が交差する地点を撮影した写真図六がある。そのうちの一枚は江戸堀側から撮られたもので、船曳道が堀に沿って付けられている様子とともに、建物の裏面がどのように扱われていたかが読み取れる。この時期には角地を中心洋風建築に建て替えが進んでいたものの、まだ瓦屋根の町家がメインストリートを除けば過半を占めていたことがわかる。昭和初期でこの様態であるなら、それより三十年前の明治中期であれば、町家の割合はなおさら多かったと考えてよい。すなわち、現在のように業務用の非居住の建物から占められているではなく、江戸堀に面した地域は日常生活が営まれる場所であつた。そのことは前段に樹木が植えられ、また洗濯物が干されていたことからも窺えよう。

江戸堀校舎を写し得た、唯一枚の写真（写真九）は江戸堀通りの西北側から校舎建物全景を撮影したものであるが、ここからは西側に町家が隣接しており、この敷地も町家の敷地だったと推察できる。そのことは敷地買入

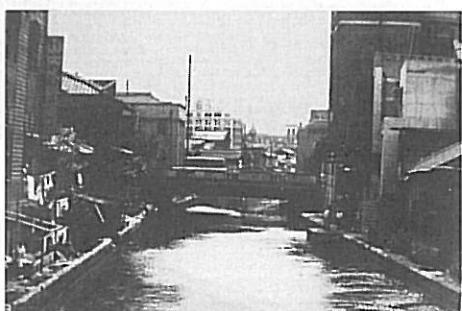


写真9 江戸堀西側から四ツ橋筋を見る。この橋が架かった部分の左側(北側)に関西法律学校江戸堀校舎があった。

からは庭があつたことがわかる。

江戸堀校舎の西側にあつた町家が昭和初期の時点では残つてゐたかどうかは定かではないが、この町家の裏面はおそらく、この写真とさほど変わらない様態をなしていしたものと考えられる。さらに類推するならば、江戸堀校舎の裏面もまた、ここにみられる景観から大きく変わるものはなかつたと捉えることもできよう。

講義がはじまる夕刻には教室の縦長の窓からあかりが

れに関する報告図七  
からも判明する。それによれば、百六十四坪の敷地だけではなく、そこに「建家四拾五坪  
九合七勺」があり、さらに「同  
地所ニ有之樹  
木」という文面

漏れて、川面に映る情景を想像することができる。すなわち、洋風建築ながらも江戸期の文脈に拠る市街地割のなかに填め込まれた建築だった。

現在は、この江戸堀北通一丁目三十七番地は四ツ橋筋の道路敷きになる。江戸堀校舎がこの場所に存在したのはわずか三年にも満たない期間だった。市区改正ではなく、市電南北線の路線設置に伴い、それまでは幅数間であつた道が一挙に拡げられることになる。堺筋とならび、大阪を南北に貫くメインストリート・四ツ橋筋の誕生を受けて、立ち退きになつた。

### 第三章・福島学舎の建築

#### (一) キャンパスの成立と拡張

##### ・ 移築

福島キャンパスの成立は、ひとつ目の校舎(写真十)の移築からはじまつた。明治三十八(一九〇五)年十月、大阪市から土地公用接収の知らせを受ける。大阪市側と交渉し、明治三十九(一九〇六)年六月に売買契約が結



写真10 移転直後の福島学舎 (1906)

ばれる。賠償額<sup>四八</sup>一万五千九百九円四十銭であり、そのうち移転建設費として、一万七千三十円が計上される。直ちに江戸堀校舎は移築のために一旦解体される。その間、第五回内国勧業博覧会の際に建設された美術館の建物が仮の校舎として使用されることになつた。新校舎は大阪市北区上福島の地に、半年後の十二月に完成する。

##### 移築の工事は河合幾次

次の指名<sup>四九</sup>により、橋本料左衛門が請け負うことになる。河合幾次からみれば、三年前に施工した請負会社に解体と建設を任せることは自然なことだつたと考えてよい。

ではなぜ、移築だつたのか。江戸堀には明治三十六(一九〇三)年十一月に完成してい

たから、約二年と七ヶ月間存在した。このように、新築

から三年も経たない建物であつたから、柱や梁などの構

造材をはじめ、開口部廻りなどの部材も含め、まだ十分

に再利用が見込まれた。そこで、移築という方法が選択

されたものと考えられる。木造建築が主流だった戦前ま

での建設では、その工費全体のなかで、木材などの材料

費が占める割合は非常に高かつた。現在のように建築に

関わる職人たちの人工費が高騰した時代では考えられな

いことだが、移築のほうがはるかに安く建設できたとい

う、きわめて経済的な利点があつた。昭和戦前期までの

わが国では、移築という建設形態は日常的なものであつて、きわめて頻繁におこなわれていたことも指摘してお

く必要がある。

時代は下がつて大正十一（一九二二）年以降、関西大

学は大学令に準拠するために、千里山に順次移転する。

昭和二（一九二七）年に大学本館の建物が建設されるが、住友本社屋を移築したものだつた。ただ移築の際の現実的な問題としては、柱や梁などの多くの木部は再利

用できるものの、左官仕上げの部分はもう一度塗り直す

必要があつた。

#### ・校舎拡張

福島学舎は最終的には昭和四（一九二九）年まで存在した。ということは二十三年間、この地にあつたわけだ。その間、校舎をはじめとして、図書館や雨天体操場など様々な施設が増築された。計五度にわたる増設が確認される。なお、最初に移築された校舎は第一号校舎（図七）、大正元（一九一二）年に増設された校舎は第二号新築校舎（図八）と呼ばれていた。

第一回目は移築直後の増築で、第一号校舎の西側に二階建ての建物が建設される。第一号校舎の翼部のように一体化してつくられていた点に特徴がある。一階二階ともに二教室ずつの計四教室が設置された。

第一回目は大正元（一九一二）年の第二号新築校舎の建設だつた。建設されたのは二階建ての校舎で、一階に二教室と仮図書室、二階に三教室からなつた。また、平屋の道場と、さらに付属屋が建設され、校舎の建築面積はそれまでのほぼ二倍となる。

第三回目は大正三（一九一四）年の二階建ての図書館の建設だった。

第四回目は平屋建ての武術場兼学生控室である。その正式な建設年は不明だが、大正八（一九一九）年までに建設されていた。雨天体操場という名称でも呼ばれていた。

た。  
第五回目は大正十（一九二〇）年一月に竣工する。第

第五回目は大正十（一九二〇）年一月に竣工する。<sup>五</sup>四回目で建設された武術場兼学生控室の階上二階に増築して、五教室が設置された。

以上のような、最初の校舎の移築後、五回にわたって

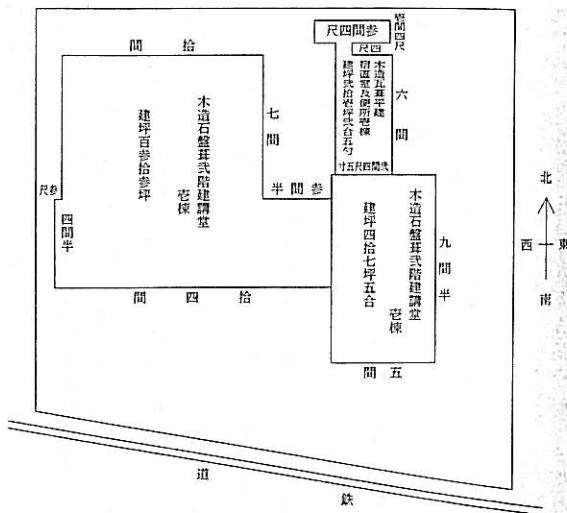


図7 移転直後の福島学会の配置図

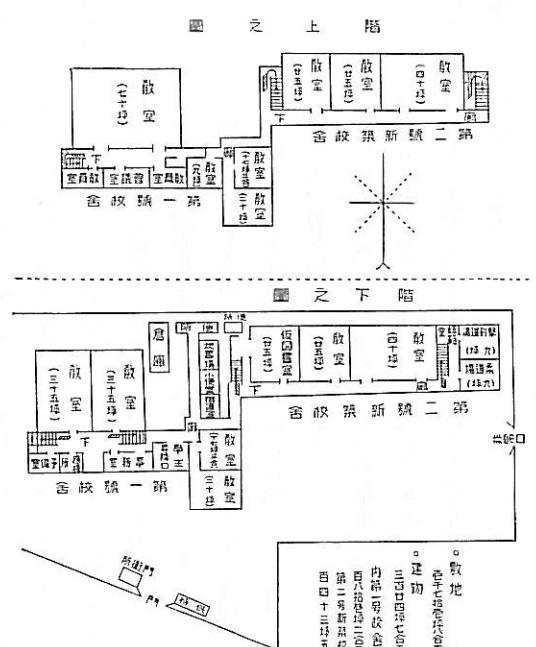


図8 拡張後の福島学舎の配置図

おこなわれた校舎整備事業のうち、第二回目のものが福島学舎時代のもつとも大きな校舎の拡張事業であった。

その校舎拡張計画の背景には、次のような学生数の急増があつた。具体的にみると、福島に移つた当初の明治三十九（一九〇六）年の在学生数は七百九十一名だったのが、六年後の明治四十五（一九一二）年には一千二百十六名と、約一、五倍になつており、入学者数は五百八十五名から、一千九十名と、約二倍になつていた。このような事態を受けて、教室数の増加を主に、校舎の規模を拡大する必要に迫られた。

ただ、大学や専門部の講義は依然として、夜間という時間に限つておこなわれていた。そのため昼間、使用されていない校舎を利用することで、関西甲種商業学校が開校する。大正二（一九一三）年のことだった。

## （二）建築内容

### ・キャンパスの全容

福島学舎ではどのような建物から構成されていたのか

を見る。まず、江戸堀校舎と違い、数多くの建物が建設

されていた点に特徴がある。単体の建築から、複数になると、建物同士の関係性が生まれ、そこからキャンパス全体のイメージが形成される。そのように考えると、江戸堀校舎では創出できなかつた、キャンパスという、一繋がりの空間が生まれたものと考えることもできる。

福島に所在した建物の一覧は、関西大学が社団法人から財団法人へと組織変更した際に作成された財産目録から、その全貌を知ることができる。

それによれば、所在地がふたつの地番に細分化されていたことがわかる。ひとつは大阪市北区上福島北二丁目百二十一番地で、もうひとつは大阪市北区上福島北二丁目百十七番地だつた。

前者は七棟からなり、江戸堀から移築した二階建ての第一号校舎が建坪百三十三坪、移築後ただちに増築された二階建て校舎が建坪四十七坪、二階建て図書館が建坪二十坪、宿直室及び便所が建坪二十一坪、下足場廊下が建坪三十四坪、倉庫が建坪六坪、門衛所が建坪三坪、であつた。

後者は五棟からなり、大正元（一九一二）年の第一号

新築二階建て校舎建坪百四十三坪、平屋建ての武術場兼学生控室が建坪百三十五坪、平屋建て銃器室建坪八坪、平屋建て便所及び廊下が建坪七坪、平屋建て器械室建坪二坪、であつた。

百二十一番地と百十七番地は一体化した敷地だつたら、キャンパスとしては連続していたものの、その空間のありようは大きく異なつた。

百二十一番地側の建築は、大学という高等教育機関の宿す格式性を重視したファサードを見せたが、一方、百十七番地側の建築は、使い勝手を重視した実質的な空間として存在した。

前者は広義の意味においてヨーロッパの歴史様式の影響にあつたが、後者は伝統的な和風スタイルが簡略化されて用いられていた。

敷地の南側にあつた東海道本線を走る汽車からは、このようなキャンパスはいつたいどのように映つたのだろうか。前者は乗客たちからの直接の視線に晒されたが、後者の場合は線路と校舎のあいだには校庭が介在した。後者の第二号新築二階建て校舎の一階はグラウンドに面

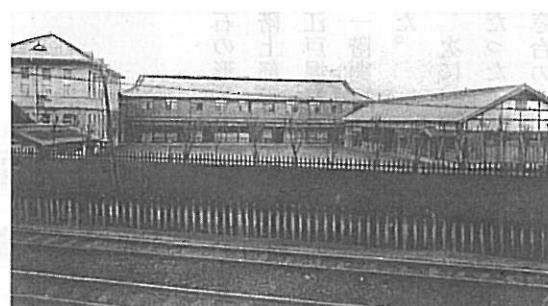


写真11 東海道本線ごしの第二号校舎と雨天体操場

して、吹き放ち廊下になつており、運動場との関係において開放的な造りになつてゐた。そのキャンバスの景観をしめす

写真（写真十一）を掲げる。

次に意匠的な視点からそのことを検討する。

・ 移築された校舎の意匠  
移築ということから、外観はほぼ同一の形状に再生させていたが、江戸堀校舎と一番異なる点は、移築後ただちに東側に翼部のように手前に突出し建設された教室棟を繋げたことである。そのために移築された校舎と東側校舎のあいだには学生昇降口が設けられ、完全にこのふ

たつの建物は一体化する。そのため見かけ上、従来の校舎にくらべ、建物の軸線がより定まり、それは空間性の獲得につながった。

窓の形状をはじめ、窓の数やその割り方は移築前の校舎と同じであり、ほぼそのまま元の部材が組み立てられたものと考えられるが、まず、もつともその違いが如実に表れているのは、玄関廻りの意匠だった。

写真（写真十二）からもわかるように、玄関部両脇のピラスター（付柱）が江戸堀校舎にはなかつたペア・コラムとなるなど、より装飾的密度が上がっていく。すなわち、高等教育機関にふさわしい建築が目指されたからにほかならない。このような出入り口に対するヨーロッパ歴史様式の引用は、新設された学生昇降口の開口部真上のコーニスの直下に施されたデンティル（歯飾り）からもうかがえる。

一方で、ヨーロッパ歴史様式にもとづく意匠が江戸堀校舎よりも、簡略化が進展したものが、一階開口上部の要（かなめ）石、キーストーン石をかたどつた左官彫刻だつた。江戸堀校舎では開口部の中央に外壁から外側に



写真12 福島学舎第一号校舎の玄関廻り  
詳細と図書館

少し突出した  
要石を据え、  
その両横左右  
に折線で目地  
がつくられ、  
要石をより強  
調する意匠に  
なつていた

が、ここでは  
より簡素にな  
り、目地で要

石の形状を示すにとどまる。また窓の形状は縦長で、二階上部には霧除け庇ならびにアンコンが取り付くなど、江戸堀校舎と共通するものの、江戸堀校舎で確認された一階開口部の上に並んでいた換気孔がここでは消えていた。

次に、変容した点が外壁に新たにつけられたコーニスだつた。移築前の一階と二階のあいだの外壁は、二階の窓台のすぐ下に階層を示すためにストロング・コース

(胴蛇腹) が廻るだけだったが、ここではもう一本スト

ロング・コースが、一階の開口部の少し上部に取り付

く。それは外壁の外面から少なくとも十七センチメートル

以上は突出しており、おそらくファサードを整えるため

というよりも、外壁をつたう雨水の水切り的な目的があ

つたものとも考えられる。このように微妙に細部には改

良が加えられた感じを受ける。

また、一階の外壁には、江戸堀校舎では開口部の高さを七等分するように入っていた水平目地が、ここでは五等分するように入り、しかも帯状にダブルで入るというように変化していた。

このように外壁に刻まれた目地によつて表現された意匠も、詳細に分析すれば微妙に違いがみられる。

屋根についてみると、江戸堀校舎では屋根の写真に欠けたために詳しくは判明しなかつたが、この建物では三つの三角形のドーマー窓がみえる。また、屋根の形状は寄棟で、頂部が扁平したマンサード屋根だった。

#### ・増築された校舎の和風意匠

一方で、第二号新築校舎は写真（写真十三）からも読み取れるように和風の様相を呈する。外壁は柱が表わしになり、柱間の壁は土塗りで仕

上げられて壁の上に漆おり、和風

でよく用い

る手法であ

る。しかし、

ここでの特徴として、

桁や胴とい

つた水平材

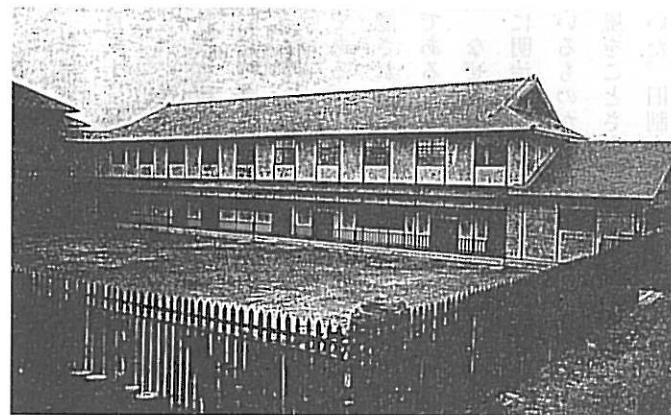


写真13 福島学舎第二号校舎 (1912)

が表面に表れてはいな  
い。ただ、

窓下の部分にのみ窓敷居として水平材が入っている。

#### ・洋風と和風というふたつの意匠

すなわち、ここで表出されたスタイルとは、ある意図でもつて意識的につくりだされたものだったとも考えられるのだ。そのことは、屋根のありようにも表れていた。入母屋の形状の屋根であるから、和風のもつとも格式の高いものと捉えられるが、入母屋であれば本来は瓦葺きとなるのが一般的だが、ここでは洋風建築に用いられる天然スレートが用いられている。ただし、大棟と降（くだり）棟、隅棟に限っては本葺き用の丸瓦およびに袖丸瓦が用いられており、和風の意匠を示す。ここでは

設計者はどちらも、江戸堀校舎から担当する河合幾次である。ただ、河合幾次による和風スタイルの建築は確認される河合幾次の建築のなかで唯一つ、この建物だけである。

屋根の勾配が緩いということもあって、天然スレート葺きは一見檜皮葺のようにも見えるが、非常に不思議な取り合わせである。このことはどのように解釈すればよいのだろうか。

それまでの一号校舎は洋館であり、屋根は天然スレート葺きとなっていた。このことからは、屋根材を同一のものにすることによって、外観意匠が異なる洋風の一號館と和風の一號館とを調和させようとしたひとつの試みであったと、考えることもできるだろう。

もうひとつの可能性として考えられることは、和風を

なぜ和風のスタイルが採用されたのだろうか。たしかに明治三十年代以降は、学校建築には和風スタイルを用いるものが流行して<sup>五三</sup>いた。大阪市内の小学校の過半は和風をことさら強調した近代和風というスタイルになつていた。旧制中学校などでも骨格は洋風を基調とするものの、屋根の形状などでは和風に影響を受けたものも表れていた。そのような近代和風というスタイルが隆盛であったことと無関係ではないだろう。

採用したことが低廉な工費につながったという、より現実的な理由である。というのは、写真からも読み取れるように和風と洋風ではその階高に大きな違いが生じていた。和風の方が一般的に階高は低く済む。ここでは洋風建築の軒高さと和風建築の屋根の最高部がほぼ同じ高さになっている。

そのことを検討するために、ふたつの建物の建設費の比較をおこなう。第一号校舎は坪百三十三坪にして、その移転建設費として一万七千三十円が計上される。一方で、第二号新築校舎は坪百四十三坪にして、工費は一万七千四百六十五円であった。すなわち、坪単価を出されると、前者は坪百三十八円、後者は坪百二十二円、と後者の方が低い。その間の時間差は六年間あって、当然物価は上昇している。そのことを考えれば、坪単価の数値はさらにも上がるはずである。にもかかわらず、坪当たり十六円安くなっている。このことから、あきらかにローコストが求められたと判断できる。その際に、ローコストにする方法のひとつとして、このような和風スタイルが採用されたと、考えることも可能である。

ちなみに設計料としては現場監理料等も含め、前者は八百円、後者は九百円が計上されていた。

#### ・ 設計者

すでに述べたように、大正元（一九一二）年の第二回目までの増改築は、すべて河合幾次による設計が確認される。すなわち、この時点まで、関西大学の顧問建築家であつたわけだ。

第三回目以降は不明である。ただ、建設年が不明の第四回目の平屋建ての武術場兼学生控室は、外壁は板壁とし、妻部は東と梁をみせるなど、簡素な和風の印象の強い建物ながらも、屋根は第一号校舎・第二号新築校舎と共に、天然スレート葺きになる。また、第二号新築校舎とともに運動場を取り囲むキャンパス景観を演出した。この配置はキャンパス計画にもとづいておこなわれたものとしか考えられない。このふたつの要素から類推すれば、河合幾次が設計していた可能性が高い。

ちなみに、第三回目の図書館は洋風ながらも瓦葺きとなり、しかもこのキャンパスの顔となる第一号校舎の正

面性を崩すように配置されていることから、おそらくは河合幾次の設計ではなかつたものと、考えられる。

なお第五回の大正九（一九二〇）年では、大阪府西成郡中津町の角地菊松<sup>五五</sup>が設計施工を担う。すなわち、この時点で河合幾次の関西大学の顧問建築家としての役割は終えられていたものと考えられる。その後大学令にもとづく千里山キャンパスへの移転計画ならびに天六学舎への移転の際にも、河合幾次ではない、別の建築家の名が登場する。

たしかに大正六（一九一七）年に完成させる大阪商船門司支店以降、河合幾次は建築を手がけていた形跡は現時点ではない。このことから、河合幾次が設計業から徐々に複数の会社の経営業にシフトしていく時期がこの頃終了して、完全に会社経営業に移行してしまつたと、考えることもできる。そのことはのちに詳述する。

### （三）上福島への移転事情と拡大する都市・大阪

#### ・上福島という周縁地

移転の直接の理由は、すでにみたように新たに敷設さ

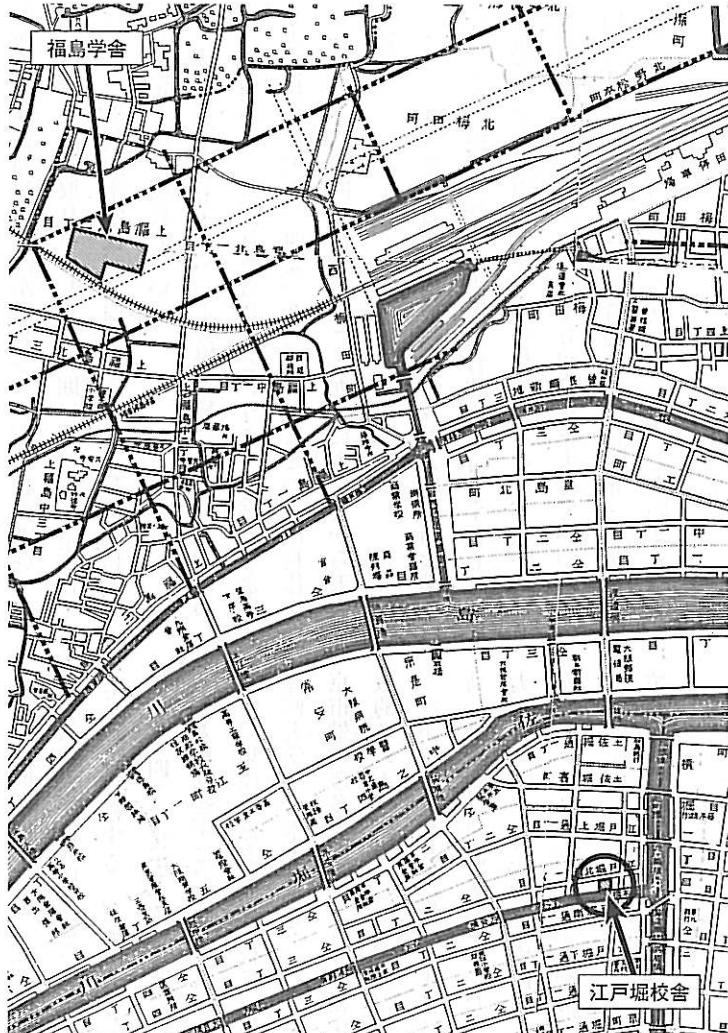
れることが計画された四ツ橋筋の道路敷きに、校地が含まれたことにある。四ツ橋筋の新設は市電の敷設とセットになつており、それを契機に江戸期以来の伝統的な市街地に風穴があけられ、結果としてそれは都市改造に繋がつていく。

大阪での路面電車の敷設とは、第五回国勧業博覧会を記念して、明治三十六（一九〇三）年九月に築港と花園橋を結んだ路線を嚆矢とするが、引き続き第二期線として東西線と南北線のふたつの路線が明治三十七（一九〇四）年には計画され、明治四十一（一九〇八）年に完成する。その際に土地買収がなされ、多くの場合は家屋移転がなされた。そのようなひとつに、関西大学も位置づけられる。

移転先として選ばれた上福島とは、明治三十（一八九七）年の第一次市域拡張の際に大阪市に編入された地域であり、明治以降大阪が進展する過程で、工場や学校など近代前半期に出現する施設が集中して設置された場所のひとつだった。官営鉄道の大坂駅が近接する梅田に設置されていたことからもこの場所の地域特性がうかがえ

よう。大正八（一九一九）年に移転する千里山キャンパスと比較すると、その相違は明快に浮彫りにされる。郊

外電車に乗る必要がなく、徒歩圏内で江戸期の旧市街地に達する地だった。



斜線部は校地を示す  
図9 大阪市図（1905）

明治三十八  
(一九〇五)年の地図(図九)

では、北側に隣接する鷺洲村と同じく、田畠がほとんどで、ところどころに集落があるのどかな田園地帯であつたことがわかる。ところが九年後の、大正三(一九一四)年の地図をみると、

関西大学敷地周辺は道路が敷設され、市街化が進展していることが読み取れる。しかも周囲には関西商工学校をはじめ、大阪商業学校、金蘭会女学校など多くの私立学校が田畠を埋め開校していた。

この福島学舎もまた、東海道本線の複々線化のために、敷地の多くが削り取られるということで移転を余儀なくされる。大正一四（一九二五）年にこの話は具体化しはじめ、昭和四（一九二九）年九月に上福島から天六へ移る。

こうしてみてくると、関西法律学校および関西大学のキャンパス史は、学校の高等教育化の進行と平行して、都市としての大坂のインフラ整備とともに、次々と移転を強いられ、そのたびにより規模を拡大していく構図が浮かび上がる。そのような意味では都市・大阪の進展とともに、この学校の発展があつた、ともいえる。

・ 同時代の法律学校との比較

東京方面の法律学校でも大学に昇格する際に、敷地を新たに移転するケースがみられる。一例をあげれば、明

治大学は明治四十三（一九一〇）年には駿河台に移転する。法政大学は九段上から、大正九（一九二〇）年に富士見町に移転する。京都でも立命館大学が明治三十七（一九〇四）年に広小路に移転する。

一方移転せずに、従来の校地の隣接地を購入し、その場所で規模を拡大した学校に、早稲田大学や中央大学、専修大学、日本大学があつた。早稲田大学は最初から東京市外の豊多摩郡戸塚村で開校するため、校地拡張は比較的スムーズにいったが、他の学校では困難な一面があつたが、いずれも大正一桁代には校地を拡大し、そこに新しい校舎が建設されていった。東京の場合はむしろ、大正十二（一九三三）年の関東大震災による校舎の焼失がキャンパス移転の大きな契機になつた。

#### 第四章・設計者 河合幾次という選択

なぜ、今ではほとんど知られることのない建築家、河合幾次が設計者として選ばれたのかを、次のふたつの側面から解説する。

## (一) 設計者に選ばれた理由

関西法律学校と深く関わる人間関係が、河合幾次との間には存在した。

なぜ、河合幾次が設計者に選ばれたのか。河合幾次は

大学卒業後、通信省へ入省する。通信省にいたのが、河

合幾次と同郷の金沢市出身の先輩の中橋徳五郎<sup>英九</sup>だった。

中橋徳五郎はのちに大阪商船株式会社社長をつとめ、ま

た文部大臣になるなど、実業家にして政治家であつたが、この時は通信省の財務課長だった。どのような出逢いがあつたのかは定かではないが、郷里の先輩として、河合幾次が中橋徳五郎を頼つた可能性は考えられる。

中橋徳五郎は明治三十一（一八九八）年以来、大阪商船株式会社の社長をつとめており、河合幾次が同社の顧問建築家に就任して、大正六（一九一七）年に大阪商船株式会社の門司支店の建物を設計した背景には、このようないろいろな人間関係が形成されていたことが関係する。

この中橋徳五郎が率いる大阪商船株式会社の顧問弁護士をしていたのが、柿崎欽吾<sup>五九</sup>だった。柿崎欽吾は関西法

律学校講師をつとめ、明治三十三（一九〇〇）年より関西法律学校の法人社員として、弁護士・砂川雄峻とともに、江戸堀校舎の実現のために尽力した。すなわちここからは、中橋徳五郎をとおして柿崎欽吾と河合幾次の接点が見出せるのだ。おそらくは中橋徳五郎が紹介したものと考えられる。

## (二) 明治三十五年の時点の大坂の設計業界

もうひとつ理由が考えられる。つまり、明治三十五（一九〇二）年時の大阪がフリーアーキテクトの空白地帯であったことが、河合幾次に有利に働いたものとみることができる。

明治三十五（一九〇二）年の、大阪における建築家の様態を俯瞰すれば、明治二十八（一八九五）年に茂庄五郎により設立された茂建築事務所と、本稿のもうひとつの大正二年（一九〇二）に中橋徳五郎が率いる大阪商船株式会社の門司支店の建物を設計した背景には、このようにすぎない。明治三十二（一八九九）年に設立された山口半六の建築事務所は、翌明治三十三（一九〇〇）年の山口半六の死去により、この時点では消滅していた。

茂建築事務所は工場建築を得意としており、学校などの建築類型は手がけていない。すなわち、河合幾次の建築事務所は学校や商業建築などを手がける大阪唯一のフリーアーキテクトとしての位置にあった。

大阪における民間建築事務所の歴史を遡れば、その嚆矢とは、滝大吉が明治二十三（一八九〇）年に江戸堀南通三丁目で開設した建築事務所だったが、すぐに閉じられる。次いで明治二十八（一八九五）年に前述の茂庄五郎により茂建築事務所が開設される。

一方、フランス帰りの文部省建築技術者だった山口半六が下阪し、桑原工業所に入所するのは明治二十七（一八九四）年のことだった。桑原工業所においては建築部門の責任者となる。桑原工業所は工部大学校助教授を務めた桑原政といふ鉱山技術者によって、明治十七（一八八四）年に開設されたコンサルタントで、建築だけでなく、機械や鉱山、土木など幅広い工業分野からなる技術者集団で、設計やコンサルタントのような職種の民間会社であった。そこに入るのが河合幾次だった。

明治三十三（一九〇〇）に山口半六が死去し、翌明治

三十四（一九〇一）には大阪府技師であった鳥居菊助も死去し、大阪の建築設計界は明治三十五（一九〇二）年前後の数年間は、河合幾次をのぞけば、まさに空白の時期にあつた。河合幾次は明治三十一（一八九八）年ころにみずから建築事務所を大阪で開設する。

そのことは各種の紳士録からもうかがい知れる。一例を挙げれば、明治三十五（一九〇二）年に発行された『大阪人士商工名鑑』<sup>六五</sup>の建築土木の項目においても、五十一軒の請負業者のなかに二軒の建築設計業者が記載されている。その二軒のひとつが河合建築事務所、もうひとつが吉野幸七という設計師による劇場・寄席・湯屋・工場の建築設計所だった。この建築家の名はまったく知られて居らず、取り扱われる建築類型が工場を除ければ、伝統的なスタイルが求められるものの、大衆的な建築という性格を考えれば、おそらくは叩き上げの建築技術者だったのだろう。記載されてはいないものの、先の茂建築事務所を含めても、この時期には僅かに三軒の建築家しかいなかつたのが現実だった。その内二軒は工場など実用建築専門の建築家であった。そのためいきお

い、河合幾次に仕事が舞い込むことになつたものと考えられる。

すなわち、河合幾次はこの建築家不在の都市・大阪で、唯一の建築家として、きわめて有利なポジションにいた。このような背景のもとに、河合幾次が設計者に選ばれた。

その直後から、大阪にはいくつもの民間建築事務所が設置され、河合幾次の有した特権的な地位はおびやかさしていくことになる。翌明治三十七（一九〇三）年以降の様相を観察すれば、のちに大物となる建築家による民間建築事務所が次々に設立される。明治三十七（一九〇五）年の宗兵蔵の事務所を嚆矢として、明治三十八（一九〇五）年には辰野片岡事務所と、神戸を拠点とするものの大坂においても活動を開始する河合浩蔵事務所が開設される。なお、河合幾次と河合浩蔵との間には親戚関係はなかつたとされるが、どのような関係にあつたのかは判明しない。同年には大林組が設計組織を設けていた。明治三十九（一九〇六）年には横河工務所が大阪に出張所を開設する。

## 第五章・河合幾次の経歴

「まぼろし」の建築家ともいえる河合幾次について、新しく発見できた知見をまじえ、その位置を見定める。

### （一）独立までの経歴

まず、河合幾次の独立までのプロフィールを見ることにする。その略歴については、『大阪現代人名辞書』や、人事興信所がほぼ毎年刊行していた『人事興信録』の記載から次のようなことがわかる。

河合幾次は元治元（一八六四）年八月、石川県金沢市に士族・河合喜太郎の長男として生まれる。

東京にあつた旧制第一高等中学校を明治二十二（一八八九）年に卒業後、帝国大学工科大学造家科に入学し、明治二十五（一八九二）年に卒業する。第十一回の卒業生だった。現在の建築学科である。卒業設計は「kencho」（図十<sup>六七</sup>）とある。それは「県庁舎」を対象としたものと読み取れる。造家科の同級生は五人いて、伊東忠太以下、眞水英夫、田島斎造、山下啓次郎、そして

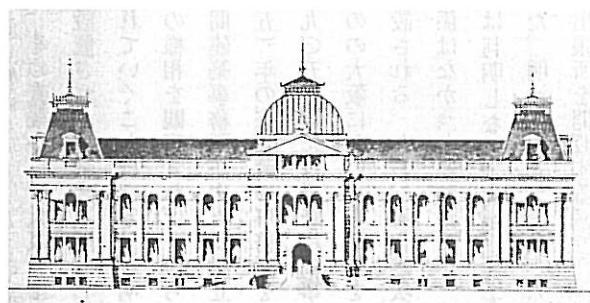


図10 東大卒業設計 KENCYO (1892)

なお、この同級生たちの動向<sup>(六八)</sup>をみると、時代は下がるが明治三十二（一八九九）年十一月の時点では次のようなものだった。伊東忠太は造神宮技師、眞水英夫は東京にいるが所属は不明、田島斎造は陸軍技師、山下啓次郎は司法技師、河合幾次も大阪にいるが所属はしるされてい

いる。

ルネサンス風の警察俱楽部、河合幾次の作風はルネサンスの影響を受けたもので、山下啓次郎のものと共通点のあるデザインになつて

河合幾次、眞水英夫はゴシック風の力

河合幾次だつた。伊東忠太はゴシック風の力

テドラー、眞水英夫は

ゴシック風の帝国大学の医学部校舎、田島斎

造はバロック風劇場、

山下啓次郎はフランス

河合幾次の言によれば、明治二十七（一八九四）年に通信省の仕事で何度も大阪に来たといふ。その時の仕事とは、明治二十九（一八九六）年に大阪東区平野町に完成した大阪中央電話局本局だと考へることもできよう。さらに「日清戦争の時陸軍のことをして居た」とあり、大阪に来た経緯を次のように語つてゐる。

私は明治二十八年役人を退めて、大阪に来た時に、山口半六さんが建築事務所を置いて、民間の建築を引受け居られたんです。一番最初の時に兵庫県庁の仕事を引受けた。その時に僕は通信省と陸軍省の両方兼ねて、主に台湾と奄美大島との海底電信に關係して居る仕事をや

いない。山口半六はその所属が桑原工業事務所と記されていることから、河合幾次はこの時点で桑原工業事務所を退職していたと考えられる。

つて居つた。が、「どうだ大阪に来ないか」というので実は来たのですが、……兵庫県庁の設計<sup>ヒ</sup>をせよというので……

通信省の臨時台湾電信建設部技師となり明治二十九（一八九六）年六月二十九日に官を辞して退職する。述懐では一年早い明治二十八（一八九五）年に辞めたことになつてゐるが、それは本人の記憶違いだろう。この在官中に正七位に叙せられている。山口半六の建築事務所とは桑原工業所にほかならない。大阪に来た直接の理由が山口半六の誘いであつたことは注目に値する。というのはこの時期、大阪は紡績を中心とした工業が盛んとなり、東洋のマンチエスターといふ異名を得る。建築設計の仕事をの依頼が多く、高等教育を受けた建築技術者が必要だったのだろう。

河合幾次が正確に何年に桑原工業所に入つたのかについては判明しないが、明治二十九（一八九六）年から明治三十一（一八九七）年頃までの間は桑原工業所に在籍していたものと推測される。なお、桑原工業所は東区西横堀二丁目に所在した。

この工業所は明治三十二（一八九九）年に解散する。この工業所の解散を受けて山口半六は設楽貞雄を支配人として建築事務所を開設する。なぜ、河合幾次とは一緒にしなかつたのかは定かではないが、後に詳述するが河合幾次はその後多くの会社を設立している。このような経歴を考えれば、山口半六の下でつとめることをよしとしない、独立心が強い性格を読み取れる。ただ、桑原工業所にいた数年間は山口半六と始終顔を突き合わせていたのだろう。

明治三十一（一八九八）年頃には、大阪で河合建築工務所を開設する。

## （二）フリーアーキテクトとしての活動

河合幾次、その建築家としての活動についてはこれまでまったく解明されていない。その理由として、建築学会や建築ジャーナリズムとは無縁に活動していたということにあるのだろう。のちに詳述するが、旧村山龍平邸や旧大阪商船門司支店という文化財クラスの建築を設計

した建築家としては、めずらしく日本建築学会の『建築雑誌』には一度も登場しない。また、大正中期から昭和期をとおして、関西の建築界の中心にあつた日本建築協会の機関誌『建築と社会』の紙面にもほとんど名をとどめない。その開始時の大正六（一九一七）年は、河合幾次が確認される最後の設計をおこなった年にあたり、その後は設計業から徐々に離れていくものと推測できる。

このことから、ちょうど入れ違いにあつたという時間差も関係した。なお、河合幾次は関西建築協会の創立時に、案内状を差し出された五十二名のひとり七三だつたが、本人は出席していない。

このような史料的な限界にくわえて、建築作品数も少ないという、建築家研究にあたつてきわめて困難な状況下にあるなかで、筆者はもう一度、河合幾次に関する内容で、確実なデータを拾い集め、再検討した。特に設計の依頼主などの人脈や人間関係を調査し、河合幾次の設計に関わった建築の把握につとめた。また、新たに日刊

土木建築時報社七四から刊行されていた『日刊土木建築時報』夏期特別号を筆者は発見した。そのなかで河合幾次

は大阪に来た当初のことと述懐していた。このような新しい知見をくわえ、この建築家像を以下のように提示する。

河合幾次は桑原工業所の閉鎖以降、フリーアーキテクトとして建築活動をおこなう。その活動は次の三つからなった。第一は元官庁當舡の関係による嘱託技師、第二は大阪実業界の顧問建築家、第三は出身地石川県内での建築活動、に整理できる。

第一は明治三十六（一九〇三）年に大阪で開催される第五回国勧業博覧会は農商務省管轄であり、その建築設計は文部省建築技師だった久留正道を中心におこなわれるが、河合幾次は農商務省の嘱託技師としてその一翼をになう。

第二としては、大阪土木株式会社七五や阪鶴鉄道株式会社、大阪商船株式会社の顧問となり、それらの会社の建物の設計に関わる。さきに見たように明治三十年代中頃までは、大阪では民間建築家はほとんどおらず、そのような意味で河合幾次の独擅場であった。本稿での主題である関西法律学校校舎もそのような文脈のひとつに位置

づけられる。ただ、顧問をおこなつた会社は大阪商船株式会社をのぞくと、明治四十年までには消滅していた。大阪土木株式会社が明治三十三（一九〇〇）年に、阪鶴鉄道株式会社が明治四十（一九〇七）年に、それぞれ解散している。

また、直接の顧問関係を示すものは発見できていないが、第四章の設計者に選ばれた理由の節で論じたように、中橋徳五郎の関係で、河合幾次は関西法律学校の設計に関わった。このことが村山龍平邸洋館に繋がっているものと推測される。村山龍平は校舎新築の際に、大阪財界人のひとりとして社団法人関西法律学校の評議員に就任していた。

第三は、出身地の石川県内で複数にわたって設計をおこなつていた。郡部の七尾銀行や鹿島郡公会堂がある。河合幾次は大正六年（一九一七）年に完

支店を最後に、建築作品の跡が辿れない。いつてみれば建築設計業界から姿を消す。その時から十八年後の昭和十（一九三五）年に、突然、建築界に再登場する。翌昭和十一（一九三六）年に刊行される『近代建築画譜』の編集に顧問として関わっており、刊行直前におこなわれた座談会「明治時代の建築を語る」に、片岡安、武田五郎とともに出席し、古老（図十一）としての立場から、設楽貞雄とともに、明治二十年代から三十年代の大坂のことについて述懐していた。

### （三） 実業家としての側面



図11 河合幾次の肖像スケッチ

河合幾次は明治四十（一九〇七）年以降、建築家としての活動にくわえ、実業家としての顔貌を呈しはじめた。それは明治四十（一九〇七）年に外国人と共にして、東洋コンプレツソル会社<sup>社</sup>を設立し、取締役をつとめて、東洋コンプレツソル会社を設立し、取締役をつとめて、ことを嚆矢とする。この会社は建築というよりも、土木を主とした鉄筋コンクリート工事専門の設計施工会社だった。また、日本電気興業の社長、亞鉛電気解特種特許権の成する大阪商船門司

社長に就任した。取締役をつとめた会社として、日本撲糸製網、市岡土地、大八洲電気製鉄などがあり、ほかに千代田貿易株式会社、大阪市場株式会社などにも監査役としてかかわっており、活動が広範囲に渡っていたことには驚かされる。

市岡土地株式会社<sup>(八)</sup>についてみれば、大正五（一九一六）年創立時から取締役に就任しており、昭和五（一九三〇）年の辞任まで、十四年間取締役をつとめた。この土地会社は大阪市港区の土地経営をおこなう会社だったが、大正十四（一九二五）年には市岡パラダイスという一大行楽地を誕生させ、港区の開発を担つた。その建築面での責任者が河合幾次だった。

つまりここから、建築家という職能だけにはとどまらずに、建築の施工面をはじめ、土木や電気、鉄鋼など広く工業に関わる新会社を設立し、あるいは土地会社の経営など相當に幅広い分野にわたつて活動した実業家として捉えることができるだろう。

それに対しても、河合幾次の場合には数々の事業が横河民輔ほど進展し、成功した訳ではなかつた。そこに大きな差異がみられるものの、多くの分野にわたる新規事業が指向されていていた点には共通項が読み取れる。このように考えれば、建築設計というものにそれほどこだわらなかつた、明治期の建築出身の起業家のひとりと捉えることも可能だ。

そのことは河合幾次が在籍した桑原工業所の主、桑原政が染物や伸銅などの多くの工場を大阪で經營したこと

#### (四) 河合幾次事務所の内実

建築学会名簿によると、明治四十三（一九一〇）年から大正十（一九二一）年まで北浜の内通りで建築事務所を自営していることが確認される。明治三十二（一八九

九）年の時点の河合幾次の所在地は大阪市北区白屋町三番屋敷である。大正十五年（一九二六年）以降、西成区田端通りに建築事務所を移す。この時点で河合幾次は六十二歳になつており、移転という事態からは建築設計業の内容に何らかの変化があつたものと推察することがで

いたことが確認される。この時点で河合幾次は七十五歳になつていた。その次の版である『第十三版人事興信録』（昭和十六（一九四一）年）には河合幾次の記載がなく、その後のものにもいつさい河合幾次の名は確認されない。

一方、東京大学建築学科の名簿『木葉会名簿』昭和十六（一九四一）年版によると、昭和十六（一九四一）年十一月の段階で、伊東忠太とともに明治二十五年卒業の六人の同窓のなかで生存していたことが確認される。十七歳になつていた。

このようなことを総合して判断すれば、昭和十六（一九四一）年以降の時期に死去したものと考えられる。

横田省<sup>八三</sup>二」という河合幾次建築事務所のスタッフがおり、明治四十四（一九一二）年九月より、大正六（一九一七）年までの間、河合幾次建築事務所に勤務していたことが判明する。ここからも大正六（一九一七）年以降、

設計業務が閑になつていたとも考えられる。

さきの『人事興信録』の第十二版によると、昭和十四（一九三九）年まで同区玉出町で建築事務所を自営して

#### 第六章・河合幾次の建築作品

##### (一) 全体像

現時点では設計をおこなつたことが判明している建築数は、次に示す十件が確認される。これからは非常に寡作な建築家であると捉えられるが、おそらくは実際にはも

つと多くの建築に関わっていたものと推測される。ただ、先にも触れたように建築メディアに作品を発表しておらず、業務経歴書が発見できていないために、その実態は不明に近い。

その作風は大きくふたつに分けられる。ひとつは明治四十（一九〇七）年までのもので、ヨーロッパ歴史様式に比較的忠実なもので、構造は煉瓦造と木造によるものがある。

もうひとつはアールヌーボーやセセツ・ショーンなど十九世紀末にヨーロッパで起きた芸術運動の影響を受けたもので、明治四十二（一九〇九）年の旧村山龍平邸洋館、以降に多くみられる。ただ、すでに論じたように、大正元（一九一二）年の関西大学福島学舎の増築校舎は和風の入母屋屋根が採択されていた。

## （二）明治四十（一九〇七）年までのもの

前者から分析すれば、通信省時代に明治二十八（一八九五）年には大阪東区平野町に大阪中央電話局本局（写真十四）を完成させている。出隅部分には隅石が積み上

げられた煉瓦造二階建ての建築で、破風が特徴的である。当時の大阪案内記である『大阪繁盛誌』<sup>〔八五〕</sup>には、「煉瓦造りの新築にして中々立派なり」と記された。

時間軸で追いかければ次に挙げられるのが、八年後の明治三十六（一八九五）年の第五回内国勧業博覧会の高塔とよばれた望遠樓（写真十五）だった。この間の六角形の平面をした塔で、裾広がりになつた形状を示し、ある意味では灯台を巨大にしたような形態だった。頂部はドーム状となり、その直下に外部に迫り出したベランダが廻らされ、そこから展望するというものだった。高さは百三十尺（約三九メートル三九センチメートル）で、およそ十階建てだったが、高台に建つていたために素晴らしい眺望が得られた。だが、強風にあおられ、会期中の早朝、倒壊<sup>〔八六〕</sup>した。

大阪商船会社の廣告塔として、大林組の施工により建設されたが、この事故により、河合幾次の建築家としての経歴に傷がついたものと思われる。設計依頼の経緯は前述したように、河合幾次が大阪商船会社の顧問建築家をつとめていたことが関連する。また、農商務省の嘱託



写真14 大阪中央電話局本局 (1895)



写真15 第五回内国勧業博覧会・高塔 (1895)



写真16 七尾銀行 (1907)

技師でもあつたということからは、この建物以外にも第五回内国勧業博覧会の施設設計に関わっていた可能性がある。ただ、このほかに何を担当したのかは、現時点では不明である。

すでにその建築的特徴については論じたが、同年、関西法律学校校舎を江戸堀に完成させ、続け明治三十九（一九〇六）年にその校舎を上福島に移築させた。

故郷の金沢にほど近い石川県下の鹿島郡七尾町（現、七尾市）に、明治四十（一九〇七）年に七尾銀行（写真十六）を完成させる。木造平屋建ての瓦葺きの洋風建築だった。外壁はスタッコの塗り壁で、その壁面にコーニスと水平目地が幾重にも入れられている点に特徴がある。河合幾次の設計の特質のひとつとも捉えることができる。

江戸堀校舎も福島学舎も含めて、この時期の木骨の上に塗壁仕上げの洋風建築は、管見の限りにおいては、本格的な洋風建築のプロポーションは有したもの、木造という構造的な制約があつたためか、平板でグラフィカルな印象を受ける。

### (三) 明治四十(一九〇七)年以降のもの

後者を見る。明治四十二(一九〇八)年にはふたつの建築を完成させていた。

ひとつは神戸の御影町に、大阪朝日新聞社社主である旧村山龍平邸洋館(写真十七)を完成させている。煉瓦と木造による三階建ての建築で、三階部分は木部を表しにしたハーフティンバーとなる。その意匠はアールヌーボーの影響を受け、曲木が用いられた意匠になつていて、翌明治四十三(一九一〇)年に辰野片岡建築事務所の設計によつて北九州の戸畠につくられる旧松本健二郎邸と比較すれば、旧松本健二郎邸が屋根窓も含め曲線、曲面を多用して柔らかい印象を有するのに対して、この建築は「カチツ」とした、少し固い印象を与える。この住宅



写真17 旧・村山龍平邸 洋館 (1908)

についての研究をする。すめる坂本勝比古博士によれば、この住宅は河合幾次の代表作とされる。また河合幾次はこの住宅の内部を室内装飾家の小林義雄<sup>（公）</sup>にゆだねていた。現在国の登録文化財である。もうひとつは、石川県鹿島郡七尾町に建設された鹿島郡公会堂(写真十八)である。皇太子の行幸の休息所として、建設費二万八千円をかけてつくられる。木造二階建て、屋根はおそらくは天然スレート葺きと推測される。その一階部分は塗壁だが、二階は木骨が表わしになつた外観であり、ハーフティンバーのスタイルを示す。ただ、一般的によく知られるハーフティンバーの特徴とされる、斜めや曲線

の木は用いられてはおらず、アールヌーボーというデザインにまでは至っていない。

それはおそらく、公会堂の有した地域の重要な公共建築という性格を考慮されたことが関係するのだろう。旧村山龍平邸洋館は個人の住宅だからこそ、アールヌーボーという思い切ったデザインが採用されたのだろう。一方、公会堂の階下が塗壁、階上部分に木部を表わしにする点などは、さきにみた同じ年に竣工の旧村山龍平邸洋館と共通する要素がみられる。

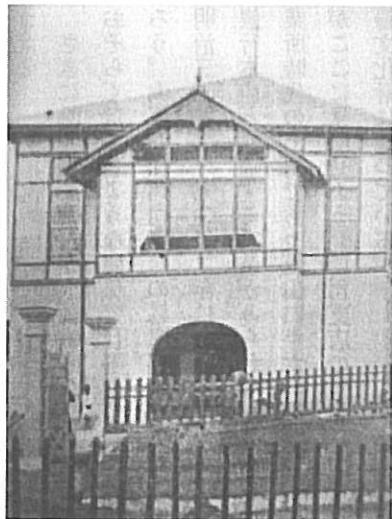


写真18 石川県鹿島郡公会堂 (1908)



写真19 大阪商船門司支店 (1917)

つづいて完成するのが、前述した大正元（一九一二）年の関西大学第二号館校舎である。この建物は入母屋屋根で真壁の和風スタイルのものだった。

大正六（一九一七）年には、北九州の門司に大阪商船事務所（写真十九）を設計していた。角部が塔屋になつた構成を示す。塔屋が屋根上にひときわ高く突出している点に特徴があり、周囲にランドマークとして、圧倒的な存在感を披露している。スタイルは、高塔基壇部のクロウ・ステップは彫刻のように立体化し、装飾類の幾何学化には著しいものがうかがえる。

内部はセセッション的意味合いのある意匠がある。柱の持ち送りをはじめ、細部にうか

がえる。

さきに見た柿崎欽吾が大阪商船の顧問弁護士だった。おそらくはこのような関係で仕事の依頼に繋がったのだろう。大阪商船門司支店の塔屋廻りの意匠は山口半六が明治三十五（一九〇二）年に大阪に完成させた日本貯蓄銀行本店と共に通する手法がみられる。すなわち、桑原工業所時代の上司であった山口半六の影響を受けた可能性がここに見出せよう。門司支店の建物は現存し、国の登録文化財になっている。

そのほかに、建築内容の確認はできていないが、下関の山陽ホテルのむかいに本屋<sup>九一</sup>をつくるていた。

この時期の河合幾次の作風については、建築史家の石田潤一郎が現存する旧村山龍平邸洋館と旧大阪商船門司支店に限定し、「どちらも様式的な骨格の中にゼツエッショーンの要素を注ぎ込んだ手法である」と評した。<sup>九二</sup>

#### （四）確定されないもの

史料的に裏付けが取れないものの、おそらくは河合幾次の設計の可能性が高いと考えられるものが、大阪商船

本社、阪鶴鉄道本社、市岡土地会社本社、がある。さらに大阪商船会社の全国にあつた支店や営業所などの社屋についても、関わっていた可能性がある。

まず、大阪商船本社屋<sup>九三</sup>（写真二十）からみる。明治三十八（一九〇五）年に大阪市西区富島町に完成する煉瓦造二階建ての建築であつた。そのファサードの意匠をみれば、外壁はスタッコ塗りで水平目地が入れられ、石造を模す。一階の開口部上には要石、二階の開口上部は半円アーチの形状となり、要石がつく。関西法律学校江戸堀校舎では半円アーチこそなかつたが、ファサードの意匠には共通項も多く、河合幾次の特徴のひとつである水平目地を多用する手法が用いられている。それは淡泊ながらも整然としたデザイン<sup>九四</sup>という、河合幾次の建築作風とも重なり合う。

また、大阪商船会社の顧問建築家であつたこと、くわえて関西法律学校江戸堀校舎のみならず、福島学舎についても請負の担当であつた橋本料左衛門がこの施工を担当していた。このようなことを合わせて総合的に判断すれば、おそらくは河合幾次の設計の可能性はきわめて高

いものと考えられる。

明治三十五（一九〇二）年に完成した阪鶴鉄道本社の建物（写真二十一）は、現在の川西市に池田本社という名称で建設されていた。構造は木骨二階建てで、屋根は金属板葺きであった。中央部に車寄せと玄関を設け、両端に翼部を設けた左右対称の外観を示した。外壁はスタッコ塗り仕上げで、一階と二階のあいだにはストーリング・



写真20 大阪商船本社屋 (1905)



写真21 阪鶴鉄道本社屋 (1902)

コースが廻る。開口は縦長の窓となり、二階上部には霧除け庇が付く。一階二階とともに各開口部の上には換気孔が設置される。

この建物は以上みたように、外観スタイルや仕上げ法においても、同時期に建設された関西法律学校の江戸堀校舎との共通点が見出せる。河合幾次がこの建物を設計した確証には欠けるが、大阪商船本社屋と同様に、作風と顧問建築家であったという事実から類推すれば、設計に関与した可能性が高いものと推察される。

さらに、大正九（一九二〇）年に竣工する市岡土地会社の本社事務所<sup>九五</sup>がある。  
なお、大阪商船本社屋、阪鶴鉄道本社屋については現在撤去されて存在しない。

## 第七章・請負・大阪橋本組

江戸堀校舎の請負は橋本料左衛門が率いた大阪橋本組九六が担つた。請負金額は一万五千五百六十三円四十銭、付帯費用が二千三百十六円、というものだった。

大阪橋本組についてみると、明治十一（一八七八）年に創業の大坂ではもつとも老舗の請負会社として知られた。昭和戦前期までは関西では大林組や竹中工務店と並ぶ最大手のひとつであつたが、途絶えてしまい、現在はない。

その内実をみれば、昭和一（一九二七）年の時点では資本金は二百五十万円であり、この数字は竹中工務店が大正十三（一九二四）年の時点で二百万円であり、大林組が同じく大正十三（一九二四）年で五百万円であることに比較しても、いかに巨大な施工会社であつたことがわかる。大阪市東区農人橋に本店を置き、東京丸ノ内に東京支店を、九州の小倉に九州支店を配し、設計部も有していた。

なによりも特筆すべきは、大阪橋本組は大阪でもつと

も早い時期にスタートした施工会社だったということだ。したがつて、江戸堀校舎が建設される明治三十六（一九〇三）年の時点ではもつとも信頼に値する請負会社であったことが想像される。その特質は紡績工場の請負得意として、明治前期に一举に大きく成長した点にある。明治三十年代の大坂では大林組は陸軍の仕事に比重を置いていたのに對して、民間の仕事は大阪橋本組の範疇だった。竹中工務店はまだ大阪に進出してきておらず、神戸に本店を置いていた。

なお、明治期の大坂の施工会社の様態を観察すれば、大林組が明治十五（一八八二）年に、錢高組が明治二十（一八八七）年に、安藤組が明治二十（一八八七）年に、松村組が明治二十七（一八九七）年に、鴻池組が明治三十三（一九〇〇）年に、というような設立状況であつて、ここからもいかに大阪橋本組が大阪の請負業の嚆矢であつたかが読み取れる。

## 結び

(二) 江戸堀校舎誕生までの間は、関西法律学校では自

前の専用校舎をもたず、仏教寺院や小学校を借りて校

舎にしていた。そのひとつ、中船場小学校校舎は擬洋風に影響を受けた校舎だった可能性が高い。

明治前期の私立学校校舎を概観すると、一部のキリスト教主義学校では外国人建築家設計の本格的な校舎を有していたが、ほとんどの学校では町家や擬洋風、近代和風といった建物を校舎として使用していた。

(二) 江戸堀校舎は木骨スタッコ塗仕上げに、天然スレート石葺屋根の洋風建築で、プロポーションおよびに玄関廻りや開口部などの細部には、ヨーロッパ歴史様式の影響がみられる。設計者は河合幾次であった。

同時代の東京での法律学校と比較すると、東京の法律学校の多くは明治十年代から自前の専用校舎を有しておらず、その建築は下見板張の洋風建築が多く、江戸堀校舎の仕様とは異なる。その背景には関西法律学校校舎が防

火が必要な江戸堀という江戸期よりの市街地での建設であつたことが関連する。専用校舎建設には「私立学校令」の公布が深く影響を及ぼしていた。

(三) 江戸堀校舎は四つ橋筋の拡幅と市電敷設のためにわずか二年あまりで立ち退きになつて、大阪の周縁地の上福島に移転する。校舎はそのまま移築され、福島学舎となる。当初は一棟でスタートするが、のちに入母屋屋根の和風意匠の校舎が建設される。その屋根は天然スレート葺きになつており、和風のスタイルに洋風建築の素材が用いられた。設計は同じく河合幾次であった。その後もこのキャンパスには雨天体操場や図書館など新しい施設が次々と建設され、東海道本線の拡幅が決まる昭和四(一九二九)年までの二十三年間、この地にあつた。

(四) 河合幾次が設計者に選ばれた理由は二つ考えられる。ひとつは河合幾次が顧問建築家をつとめた大阪商船会社の中橋徳五郎社長をとおして、関西法律学校の校舎新築の中心人物・柿崎欽吾と河合幾次が接した可能性で

ある。柿崎欽吾は大阪商船会社の顧問弁護士であった。

もうひとつは明治三十五（一九〇二）年前後の数年間

は、大阪に建築家が不在の時期にあたり、河合幾次は設

計にあたつて独占的な位置を占めていたということが考

えられる。

（五） 河合幾次は東大卒業後遞信省の建築技師をつとめたあと、来阪し桑原工業所に入所し、明治三十一（一八九八）年頃、河合建築事務所を大阪に開設する。フリー

アーキテクトとして、農務省嘱託技師や大阪実業界の建築顧問などをおこなうが、一方で東洋コンプレッソル会社をはじめ市岡土地会社など数多くの会社設立をおこなうなど、実業家としての側面があった。

（六） 河合幾次の建築作品は作風によつて、明治四十（一九〇七）年までのものと、以降のもののふたつに分けることが出来る。前者は歐米の歴史様式に基づく簡素な洋風建築が多く、木骨スタッコ塗の平板なファサードの傾向にある。後者はアール・ヌーボーやセセッション

などの影響もみられる建築も表われており、それは現存する旧村山龍平邸洋館と旧大阪商船門司支店にみられる。

（七） 江戸堀校舎と福島学舎の施工はともに、大阪を拠点に活動していた大阪橋本組が担当した。大阪橋本組は明治期は大林組とならび大きな二大請負会社であり、設計部も有していた。

#### 出典一覧

図一 中船場小学校の配置図兼略平面図—出典：『船場小

学校沿革誌』大阪市立開平小学校 所蔵

図二 桃山学校外観図—出典：『近畿遊学便覽 大阪之部』

近畿遊学便覽発行所 1903 関西大学図書館 所蔵

図三 大阪実業学館外観図—出典：『近畿遊学便覽 大阪之部』近畿遊学便覽発行所 1903 関西大学図書館 所蔵

図四 大阪東雲学校外観図—出典：『近畿遊学便覽 大阪之部』近畿遊学便覽発行所 1903 関西大学図書館 所蔵

所蔵

図五 江戸堀校舎平面図—出典：『関西大学創立五十年史』

関西大学.1936

図六 大阪実測図（江戸堀校の周辺）—出典：内務省地理

局編製 古屋商店発行 編尺五千分の一（明治二十

三年）

図七 移転直後の福島学舎の配置図—出典：『関西大学創立五十年史』関西大学.1936

図八 拡張後の福島学舎の配置図—出典：『関西大学創立五十年史』関西大学.1936

写真一 総藝種智院学校外観図—出典：『近畿遊学便覧

大阪之部』近畿遊学便覧発行所.1902関西大学図書

館 所蔵  
写真二 江戸堀校舎—出典：関西大学年史編纂室所蔵  
写真三 江戸堀校舎—出典：関西大学年史編纂室所蔵  
写真四 江戸堀校舎・開口上部の要石の意匠（卒業写真）—出典：関西大学年史編纂室所蔵  
写真五 明治法律学校校舎（一八八六）—出典：『圖錄明治大學百年』明治大学.1980明治大学史資料センター

—所蔵

写真六 中央大学校舎・増築校舎（一九一〇）—出典：

『中央大学七十年史』中央大学.1955

写真七 三十七番地の明星学校校舎・通り側—出典：『大

阪明星学園創立百周年記念誌』大阪明星学園1998

所蔵：大阪明星学園

写真八 三十七番地の明星学校校舎・江戸堀側—出典：

『大阪明星学園創立百周年記念誌』大阪明星学園

1998所蔵：大阪明星学園

写真九 昭和初期の江戸堀—出典：伊勢戸佐一郎『埋もれ

た西区の川と橋』大阪中部ライオンズクラブ.1990

写真十 移転直後の福島学舎—出典：関西大学年史編纂室

1940

写真一 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真二 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

図十一 河合幾次の肖像スケッチ—出典：『日刊土木建築時報』夏期特別号、日刊土木建築時報社.1936

学科卒業設計画図集】洪洋社.1928

図十二 河合幾次の卒業設計 —『東京帝国大学工学部建築

写真一 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真二 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真三 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真四 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真五 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真六 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真七 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真八 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真九 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真十 堀西小学校校舎—出典：『東區史第一卷行政編』

写真十一 東海道本線の第二号校舎と雨天休操場—出

典・関西大学年史編纂室所蔵

写真十二 福島学舎・第一号校舎の玄関廻り詳細と図書館

—出典・関西大学年史編纂室所蔵

写真十三 福島学舎・第一号校舎—出典・関西大学年史編

纂室所蔵

写真十四 河合幾次の建築（一）大阪中央電話局本局—

出典・『近代建築画譜』近代建築画譜刊行会 1936

写真十五 河合幾次の建築（一）第五回内国勧業博覧会・

望遠樓—出典・『第五回国勧業博覧会・絵葉書』

写真十六 河合幾次の建築（三）七尾銀行—出典・『七尾

町誌』石川県鹿島郡七尾町役場 1916

写真十七 河合幾次の建築（四）村山龍平邸洋館—出

典・『承業二十五年記念帖』竹中工務店 1924

写真十八 河合幾次の建築（五）鹿島郡公会堂—出典・

『七尾町誌』石川県鹿島郡七尾町役場 1916

写真十九 河合幾次の建築（六）大阪商船門司支店—出

典・『大阪商船会社五十年史』大阪商船会社 1934

写真二十 大阪商船本社屋—出典・『大阪府写真帖』大阪

写真二十一 阪鶴鉄道会社本社—出典・『京阪神急行電鉄

五十年史』京阪神急行電鉄株式会社 1959

### 謝辞

中井澄氏、坂本勝比古博士の各位には協力を得た。紙面を借りて深謝する次第である。

### 注

一 大学のキャンパス計画については次の研究蓄積がある。東京大学については岸田省吾が、京都大学については宮本雅昭が、同志社大学については前久夫が、立教大学については坂本勝比古が、明治学院大学については鈴木博之が、関西学院大学をはじめとするヴァーリーズによる学校建築については山形政昭が、それぞれ詳細な研究をおこなっている。神戸女学院大学については川島智生による研究がある。

- 二 川島智生「河合幾次」『日本近代建築家大辞典』国書刊行会・未定稿
- 三 「新明解国語事典」三省堂 1997

- 四五六 「関西大学年史紀要 第十五号」 関西大学、2004  
「東區史」 第二卷行政編・大阪市東区役所、1927、な  
らびに『愛日小学校誌』 愛日小学校を讀える会事  
業会、1990
- 七八九 「大阪市東区会史」 東区役所、1944  
開平小学校所蔵  
前掲八と同じ
- 一〇 浪花新景十一景のひとつであり、前掲五『愛日小学  
校総志』1990、に平面図が掲載されている。詳しく述  
べは、川島智生「明治初期大阪における擬洋風小学校  
について」『日本建築学会大会学術講演梗概集』  
1996、その内容を補足して『近代日本における小  
学校建築の研究』私家版、京都工芸織維大学博士論  
文、1998に収録
- 一一 「関西大学創立五十年史」 関西大学、1936  
一一一 明治初期にわが国で流行する洋風に影響を受けた和  
洋折衷スタイルが特徴の建築で、大工棟梁によつて  
見よう見まねでつくられた。
- 一一一 前掲一〇と同じ。
- 一四一 前掲一〇の『近代日本における小学校建築の研究』  
に詳しいが、大阪府から山梨県に移つて、山梨県下  
に擬洋風の建築を數多く出現させる」とになる。
- 一四五 前掲六の『東區史』第二卷行政編・大阪市東区役所  
、1927
- 一六一 前掲六の『東區史』第二卷行政編・大阪市東区役所  
、1927、によれば、堵東校で九ヶ月間も百濟東校で  
二ヶ月間、百濟西校で七ヶ月間、博勞校で八ヶ月  
間、という工事期間が確認される。
- 一七一 学区制度である。前掲一〇に詳しい。
- 一八一 「萩原敏隆の回想録」『関西大学百年史 資料編』 関  
西大学、1996
- 一九一 「増補近畿遊学便覧 大阪之部」近畿遊学便覧発行  
所、1902
- 二〇一 大阪府立医学校や大阪府立農学校、あるいは全国の  
各府県に設置された師範学校と同レベルの大坂師範  
学校およびに大阪女子師範学校があつたものの、子  
科を有した大阪府立医学校以外は、高等教育とはい  
えなかつた。

府立中学校（堂島・天王寺・市岡の三校）ならびに府立高等女学校（申之島・清水谷の二校）があつた。

明治三十五年当時は、私立学校令（明治三十二年）が公布された直後にあたり、おそらくはいまだその概念が十分に行き渡つておらず、このような表記になつたものと考えられる。

二二一 明治三十五年当時は、私立学校令（明治三十二年）

が公布された直後にあたり、おそらくはいまだその概念が十分に行き渡つておらず、このような表記になつたものと考えられる。

二二二 「日本大学百年」日本大学.1988  
二二三 「早稲田大学百年史 第一巻」早稲田大学.1978  
二二四 「専修大学一〇五年」専修大学.1984  
二二五 「明治大学百年史 第三巻 通史編I」明治大学  
二二六 1992  
二二七 「國錄明治大学百年」明治大学.1980  
二二八 「中央大学七十年史」中央大学.1955、この工費の根拠は、当初校舎を東京英語学校と二分の一に分割して使用するということから、建築総額の二万六千円を半分に割つて算出した。

二二九 原登久雄「ハンセル設計の校舎」『桃山学院年史紀要』第十七号.1998  
二二六 前掲一一と同じ  
二二七 大正八（一九一九）年の財團法人化の際に作成された財産目録による。前掲一一の『関西大学創立五十周年史』のなかに記載される。  
二二八 前掲一一と同じ  
二二九 明治のこの時期、教室と廊下の関係に於いて、南側

が廊下にするか、北側を廊下とするかが議論され、日本中の教育施設で論争がおき、北側廊下案が決定される。

- 三九　【関西大学百年史　人物編】関西大学.1986
- 四〇　前掲一と同じ
- 四一　【大阪明星学園創立百周年記念誌】大阪明星学園  
1998によれば、同一の敷地にあった元病院を借り  
て、カトリック系の明星学校が明治三十一（一八九  
八）年より開校しており、明治三十四（一九〇二）  
年までに家屋を明け渡すように家主から迫られてい  
た。
- 四二　【関西大学百年史　通史編上】関西大学.1986
- 四三　前掲一と同じ
- 四四　【関西大学七十年史】関西大学.1956
- 四五　前掲四一の【大阪明星学園創立百周年記念誌】大阪  
明星学園1998
- 四六　伊勢戸佐一郎【埋もれた西区の川と橋】大阪中部ラ  
イオングループ.1990
- 四七　【臨時社員総会決議】「関西大学百年史　資料編」関  
西大学.1996
- 四八　前掲一と同じ
- 四九　【社員総会決議要領】「関西大学百年史　資料編」関  
西大学.1996
- 五〇　大正八年十二月二十一日におこなわれた社団法人か  
ら財團法人への組織変更の際に提出された財産一覧  
のなかに記載される。【関西大学創立五十年史】参  
照
- 五一　「校舎増築認可申請書」「関西大学百年史　資料編」  
関西大学.1996
- 五二　前掲一と同じ
- 五三　川島智生「明治中期大阪市小学校校舎の和風意匠に  
ついて」【日本建築学会計画系論文集】第495号  
1997
- 五四　明治三十一年に岸和田に出来た大阪府立第六中学校  
講堂は洋風にもかかわらず、屋根形状は入母屋だつ  
た。【岸和田高等学校の第一世紀】岸和田高等学校
- 五五　前掲一と同じ
- 五六　天六学舎については、島田良馨という大阪を拠点に  
活動した建築家の設計が判明している。島田は明治  
四十一（一九〇八）年に関西商工学校建築科を卒業  
後、辰野片岡建築事務所に入所し、その後島田建築  
事務所を開設した。川島智生「大正期大阪市の鉄筋

コンクリート造小学校の成立と民間建築家との関連

について』『日本建築学会計画系論文集』第489号

1996、参照

五七 『大阪市交通局五十年史』大阪市交通局、1954、に詳しう。

五八 牧野良二編『中橋徳五郎』上巻下巻、1944

五九 前掲三九と同じ

六〇 坂本勝比古「関西における建築家の職能」『近代日本建築学発達史』日本建築学会編、丸善株式会社、1972

六一 坂本勝比古「日本の建築 明治大正昭和 5 商都のデザイン」三省堂、1980

六二 沖野忠雄「從五位工学博士山口半六君略伝」「山口博士建築図集」

六三 石田潤一郎「関西の近代建築」中央公論美術出版、1996

六四 前掲六二と同じ

六五 芝彌一の編集

六六 大正二年に大阪の文明社から刊行された。

六七 『東京帝国大学工学部建築学科卒業計画図集』洪洋

社、1928

六八 「建築学会会員住所姓名表」『建築雑誌』第百五十六号附録、1899

六九 『日刊土木建築時報』夏期特別号、日刊土木建築時報社、1935

七〇 河合幾次も編纂に関わった『近代建築画譜』近代建築画譜刊行会、1936、によると、明治二十八（一八九五）年に竣工したとあるが、「声をつないで十八八年 大阪市外電話局史』大阪市外電話局、1980、によると、電話局へは明治二十九（一八九六）年四月一日に移転していることから、完全に完成したのは明治二十九（一八九六）年になつてからであると判断できる。

七一 前掲一八のなかの河合幾次の言によれば、「僕は山口さんと分離してしまつた時に、山口さんが跡に残り工事の監督を設楽君がやつた訳だ」とある。

七二 堀勇良「明治の建築家一覧図」『鹿鳴館の夢 建築家コンドルと絵師暁英』INAX、1991

七三 前掲六〇と同じ

七四 前掲六九と同じ

七五 明治二十六（一八九三）年に日本土木会社の解散を受け、同会社の大坂支店が大阪土木会社となるもの

の、明治三十三（一九〇〇）年に解散する。現存する大阪市立愛珠幼稚園の施工を担当した。

七六 明治三十一（一八九八）年に開業し、明治四十（一九〇七）年に解散する。

七七 坂本勝比古博士による御教示。

七八 前掲六九と同じ

七九 大正七（一九一八）年より三年間この会社に在籍し

た増永組（熊本市）の創設者・増永茂巳によると、

鉄筋コンクリート工事専門の会社であり、旧満州地

方のアンシャンに現場があつて滞在したことである。増永茂巳は大正七（一九一八）年に東大土木科を卒業した。『増永組六十年記念誌』創業者増永茂巳「増永組1981」に詳しい。

八〇 『大阪市岡株式会社六十年の歩み』未定稿、1976

八一 安政三（一八五六）年生まれ。当初経営していた桑原工業所というコンサルタンツ業から、桑原商店を

設立し、実業界へ進出を図った。明治二十七（一八九四）年には天満染工場を、明治三十八（一九〇

五）年には桑原伸銅所を設置し、染物工場、伸銅

所、鍛錬鉄所、鉱山の経営をおこなつた。また京阪電気鉄道、発動機製造会社、明治精鍊会社などの取締役を歴任し、衆議院議員もつとめた。前掲一五の

【大阪現代人名辞書】に詳しい。

八二 『横河民輔追想録』横河民輔追想録刊行会、1955

八三 名古屋高等工業学校建築科を明治四十二（一九〇

九）年に卒業し、兵庫県土木課當舎係を経て、河合幾次建築事務所に勤務する。『名古屋高等工業学校創立二十五周年記念誌』名古屋高等工業学校1931、に詳しい。

八四 この数字は江戸堀校舎と移築された福島学舎を別

ものと考え、別々にカウントしたものである。また福島キャンパスのなかで、和風の二号校舎を別の建築としてカウントしている。

八五 明治三十一（一八九八）年に刊行。

八六 前掲六九と同じ

八七 現在は石川銀行となる。

八八 坂本勝比古「村山龍平邸の建築について」奥付きなし、発行元なし

八九

前掲八八によると、片山東熊についてヨーロッパを廻り、わが国室内装飾業のパイオニア的存在のデザイナーであった。

九〇

「郡公会堂一件書類」『新修七尾市史』11 教育文化編】七尾市役所 2002

九一

前掲六九と同じ

九二

前掲六一」と同じ  
前掲六九と同じ

九三

【大阪府写真帖】大阪府、大正三（一九一四）年  
坂本勝比古博士による御教示。

九四

前掲八〇と同じ

九五

前掲八〇と同じ

九六 【近代建築画譜】近代建築画譜刊行会、1936

かわしま・ともお 57年生まれ

京都工芸織維大学大学院博士課程修了  
建築史家・日本近代建築史

博士（学術）・一级建築士  
神戸女学院大学非常勤講師